

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第115期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 みずほインベスターズ証券株式会社

【英訳名】 Mizuho Investors Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 惠島克芳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

【電話番号】 03 - 3663 - 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 新井章夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

【電話番号】 03 - 3663 - 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 新井章夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1-8-16)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3-8-20)
横浜支店
(横浜市中区本町3-33)
千葉支店
(千葉市中央区新町1000)
所沢支店
(所沢市日吉町12-1)
名古屋支店
(名古屋市中村区名駅4-6-17)
大阪支店
(大阪府北区堂島1-5-17)
神戸支店
(神戸市中央区三宮町1-3-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	連結会計年度	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日 (平成19年 3月期)	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日 (平成20年 3月期)	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日 (平成21年 3月期)	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日 (平成22年 3月期)	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日 (平成23年 3月期)
営業収益	(百万円)	73,866	64,064	37,703	51,672	54,122
純営業収益	(百万円)	72,128	60,402	34,743	50,288	52,939
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	18,529	7,712	12,591	7,477	8,820
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	12,182	5,264	25,004	6,654	9,316
包括利益	(百万円)					9,307
純資産額	(百万円)	113,886	112,168	82,654	90,915	100,214
総資産額	(百万円)	977,184	1,054,349	828,412	960,195	1,041,327
1株当たり純資産額	(円)	92.48	91.10	67.14	73.85	81.41
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	9.89	4.27	20.30	5.40	7.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	11.7	10.6	10.0	9.5	9.6
自己資本利益率	(%)	11.1	4.7	25.7	7.7	9.7
株価収益率	(倍)	29.2	27.4		18.1	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,560	35,805	1,885	951	13,811
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,670	13,393	1,418	3,400	3,071
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,694	25,930	218	924	4,615
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	26,713	23,343	23,031	20,081	26,252
従業員数	(名)	2,161	2,297	2,237	2,315	2,240

(注) 1 営業収益等の金額には消費税等は含まれておりません。

2 各期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	73,834 (35,672)	64,035 (27,614)	37,679 (19,049)	51,651 (26,735)	54,104 (28,363)
純営業収益	(百万円)	72,096	60,374	34,720	50,267	52,920
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	18,412	7,526	12,609	7,527	8,808
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	12,082	5,162	24,999	6,703	9,308
資本金	(百万円)	80,288	80,288	80,288	80,288	80,288
発行済株式総数	(千株)	1,232,357	1,232,357	1,232,357	1,232,357	1,232,357
純資産額	(百万円)	113,748	111,927	82,418	90,728	100,019
総資産額	(百万円)	977,090	1,054,039	828,181	960,000	1,041,109
1株当たり純資産額	(円)	92.37	90.90	66.94	73.70	81.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	3 ()	1.5 ()	()	()	1.5 ()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	9.81	4.19	20.30	5.44	7.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	11.6	10.6	10.0	9.5	9.6
自己資本利益率	(%)	11.0	4.6	25.7	7.7	9.8
株価収益率	(倍)	29.5	27.9		18.0	10.2
配当性向	(%)	30.6	35.8			19.8
純資産配当率	(%)	3.4	1.6			1.9
自己資本規制比率	(%)	392.6	387.6	363.8	420.0	482.2
従業員数	(名)	2,095	2,254	2,195	2,274	2,202

(注) 1 営業収益等の金額には消費税等は含まれておりません。

2 各期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は日本勧業銀行月報社(明治38年設立)の後身である株式会社勧業債券月報社(大正3年設立)の一部業務を継承し、大正11年12月14日資本金50万円をもって設立され今日に至っております。その後現在までの経緯の概要は次のとおりであります。

- 大正11年12月 日本勧業証券株式会社設立、株式会社勧業債券月報社における有価証券売買等の業務を継承
- 昭和42年10月 角丸証券株式会社と合併「日本勧業角丸証券株式会社」に商号変更
- 昭和48年5月 東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第2部に上場
- 昭和50年11月 東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第1部に上場
- 平成2年10月 「勧角証券株式会社」に商号変更
- 平成10年12月 改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
- 平成11年7月 インターネットによる証券取引を開始
- 平成11年10月 株式会社第一勧業銀行の子会社となる
- 平成12年10月 公共証券株式会社と合併、「みずほインベスターズ証券株式会社」に商号変更
- 平成13年4月 大東証券株式会社と合併
- 平成14年4月 株式会社みずほホールディングスの子会社となる
- 平成14年10月 銀行と同一フロアでの共同店舗として、みずほ銀行石神井支店内に、当社石神井支店を開設
- 平成14年11月 銀行・信託・証券共同店舗として、大森支店をみずほ銀行大森山王支店のビル4階に新設
- 平成15年3月 株式会社みずほ銀行の子会社となる
- 平成15年7月 銀行ロビー内に共同店舗「プラネットブース」1号店(プラネットブース内幸町(みずほ銀行本店内))を開設
- 平成16年12月 株式会社みずほ銀行との間で証券仲介に関する業務委託契約を締結
- 平成18年5月 みずほ信託銀行株式会社との間で信託代理店契約を締結
- 平成19年2月 銀行ロビー内に共同店舗「プラネットブース」100号店(プラネットブース王子(みずほ銀行王子支店内))を開設
- 平成21年10月 本社を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
- 平成22年1月 銀行ロビー内に共同店舗「プラネットブース」150号店(プラネットブース外苑前(みずほ銀行外苑前支店内))を開設
- 平成22年1月 株式会社みずほ銀行との間で株式公開業務の職員兼職に係る覚書を締結

3 【事業の内容】

当社は「みずほフィナンシャルグループ」の一員として証券業務活動を幅広く展開しております。当社グループは当社、銀行業等を営む親会社、主に当社の事務部門を担う子会社1社で構成されております。

当社及び当社の子会社の主たる事業は証券業を中核とする投資金融サービス業であり、顧客に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

投資金融サービス業の具体的な業務として、有価証券及びデリバティブ商品の売買の委託の媒介を行うブローカレッジ業務、有価証券及びデリバティブ商品の売買を行うディーリング業務、有価証券の発行に係る買付けの申込みの勧誘等を行う引受・募集業務、及び決済業務等があります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

親会社

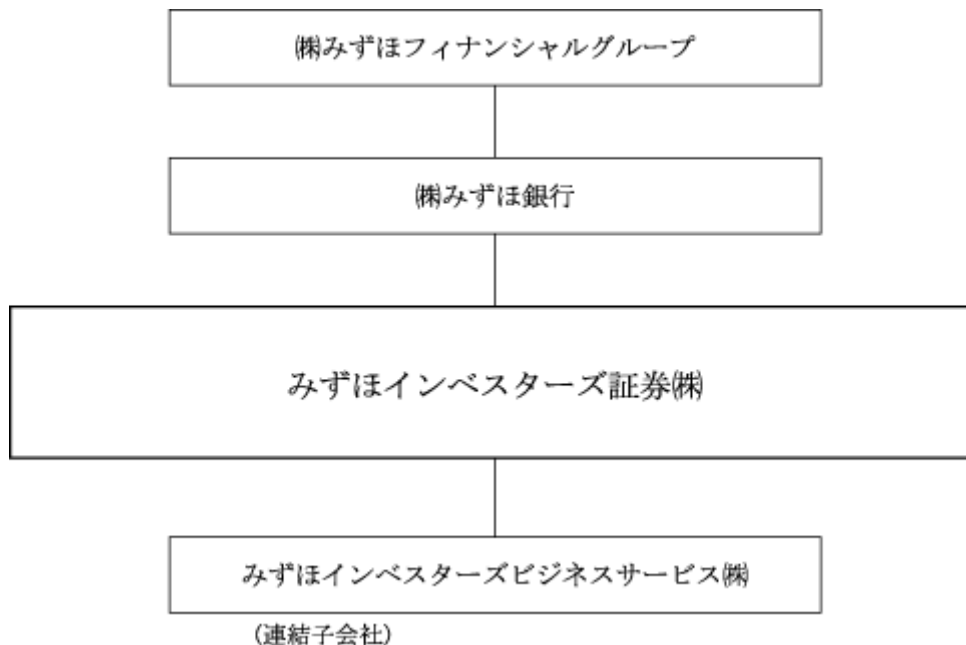
(株)みずほフィナンシャルグループ

(株)みずほ銀行

子会社

みずほインベスターズビジネスサービス(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株式会社みずほ フィナンシャルグループ (注) 1	東京都千代田区	2,181,375	銀行持株会社		66.8 (66.8)	
株式会社 みずほ銀行(注) 1	東京都千代田区	700,000	銀行業		65.6 (0.0)	当社に店舗を賃貸しており ます。 役員等の兼任等...転籍 4 名
(連結子会社) みずほインベスターズ ビジネスサービス 株式会社(注) 2, 3	千葉県船橋市	100	事務代行及び 人材派遣業務	100.0		当社の事務処理の代行等 を行っております。 役員等の兼任等...兼任 3 名、 転籍 2 名

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3 特定子会社に該当しません。
4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有分であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

	従業員数(名)
連結会社合計	2,240

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため、従業員数は連結会社の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,202	37歳 1ヶ月	11年10ヶ月	6,643,635

- (注) 1 当社は、単一セグメントであるため、区分していません。
2 従業員数は就業人員数であります。
3 上記には、執行役員17名、証券貯蓄営業員・嘱託等102名及び歩合外務員11名は含まれておりません。
4 平均年間給与には賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

みずほインベスターズ証券従業員組合は当社及びみずほインベスターズビジネスサービス(株)の職員をもって組織する単位組合で、上部団体には所属していません。平成23年3月31日現在組合員数は1,307名であります。なお、労使関係は終始円満に推移し労使協調して社業の発展に努力しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、秋口までは、外需拡大に牽引された生産活動の活発化やエコポイント制度等の景気浮揚策を背景に、緩やかながらも回復基調を辿りました。しかし、平成22年9月のエコカー補助金打ち切り、アジア向け輸出の増勢鈍化に加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、年度末にかけては景気減速懸念が広がりました。大地震や大津波に被災した地域が広範囲に亘る上、原発事故や電力不足により素材や部品等の供給が支障を来す等、幅広い産業に影響が及ぶとの懸念が強まりました。

株式市場は、アジアをはじめとした海外での需要拡大による企業業績の回復期待を背景に堅調なスタートを切り、日経平均は平成22年4月5日に1万1,339円まで上昇しました。しかし、欧州の財政問題深刻化にともなう世界的なリスク資産圧縮の動きから、5月下旬には日経平均が1万円台を割り込み、更に米国景気の二番底懸念を背景とした対ドルでの円高進行を嫌気し、8月下旬には約1年4ヶ月ぶりに9,000円台を割り込みました。9月以降、米国の追加金融緩和期待等を受けて世界的に株価が堅調に推移する中、本邦株式は一段の円高進行が重しとなり、日経平均はしばらく9,000円台でもみ合いを続けました。11月に米連邦準備制度理事会(FRB)が量的緩和策第2弾に踏み切ると、材料出尽し感による円高一服もあって上昇基調に転じ、12月に1万円台を回復しました。年明け後も、米国景気の回復期待等から上昇が継続し、2月21日には1万857円まで上昇しましたが、3月11日に発生した東日本大震災と、それにとまなう福島第一原発事故を受けて、日経平均は平成21年4月以来の水準となる8,605円まで一気に急落しました。その後反発したものの、前年度末比12%安い9,755円で当連結会計年度の取引を終了しました。

公社債市場では、日米の追加金融緩和観測等から、上半期は堅調に推移しました。平成22年10月に日銀による包括的金融緩和政策が決定されると、指標である新発10年国債利回りは一時0.82%まで低下しました。ただ、11月に米国で量的緩和策第2弾が実施されると、材料出尽し感やインフレ警戒感から米国長期金利が上昇に転じ、わが国長期金利も上昇基調を辿りました。新発10年国債利回りは12月に1.2%台、年明け2月には1.3%台まで上昇しました。3月11日の震災後も、債券相場は比較的冷静な展開を示し、1.2%台を中心とした狭い範囲内で推移しました。

為替(円・ドル)市場では、ユーロ圏における信用不安や米国の追加金融緩和観測等を背景に、平成22年5月以降、円高圧力が強まりました。9月には政府・日銀が6年半ぶりとなる円売り・ドル買い介入を実施したものの、円高に歯止めが掛からず、11月初旬には1ドル=80円台まで円高が進行しました。その後は82~84円でもみ合いを続けました。しかし、平成23年3月11日の東日本大震災発生を契機に、本邦企業による海外資金の国内への還流観測が広がり、円・ドル相場は、平成7年4月に付けた最高値(1ドル=79.75円)を大きく上回る、1ドル=76.25円まで一気に円高が進行しました。こうした動きに対して、3月18日には日米欧主要先進7ヶ国による円売り協調介入が実施され、円・ドル相場は結局、82円台後半で当連結会計年度の取引を終えました。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度の連結営業収益は541億22百万円(対前年度比4.7%増)、連結経常利益は88億20百万円(同18.0%増)、連結当期純利益は93億16百万円(同40.0%増)となりました。

受入手数料

	平成22年3月期(百万円)	平成23年3月期(百万円)
受入手数料	26,756	28,382
委託手数料	10,760	9,693
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	2,510	1,651
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	9,529	12,773
その他の受入手数料	3,955	4,263

a 委託手数料

当連結会計年度の東証の一日平均売買高(内国普通株式)は、株数で22億64百万株(対前年度比2.5%減)、金額で1兆5,532億80百万円(同0.0%増)となりました。この間の当社の受託売買高は株数で35億49百万株(同14.3%減)、金額で1兆7,965億26百万円(同16.0%減)となり、株式委託手数料は96億6百万円(同9.6%減)を計上しました。また、債券委託手数料は24百万円(同48.1%減)となり、その他を加えた委託手数料合計では96億93百万円(同9.9%減)となりました。

b 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式発行市場におきましては、新規株式公開企業が22社あり、当社はシ団7社に参入しました。また、既公開企業では73社が株式の公募・売出しを行い、当社は主幹事2社、幹事1社、シ団2社の引受けを行いました。その結果、株式に係る手数料は、11億53百万円(対前年度比36.6%減)となりました。

一方、債券に係る手数料は、国内普通社債で主幹事1銘柄、シ団9銘柄の引受けを行った結果、4億98百万円(同28.0%減)となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で16億51百万円(同34.2%減)となりました。

(なお、上記の会社数等は条件決定日ベースで記載しております。)

c 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、大半が投資信託に係る手数料で占めております。当連結会計年度は、従来の毎月分配型ファンドの販売に加え、拡大するアジア市場での成長機会を捉えると期待される日本企業の株式に投資する「シュローダー・アジア成長日本株オープン」、ユーロ建の高利回り社債等を実質的な主要投資対象とする「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)」、世界の鉄道関連株に投資する「グローバル鉄道関連株オープン」、アジアのCBを実質的な主要投資対象とする「アジア転換社債ファンド(毎月分配型)」、米ドル建のエマージング債券を実質的な主要投資対象とする「エマージング債券ファンド」、「ABケイマン・トラスト エマージング・ボンド・ファンド(外貨建)」等を新規に取扱いました。

それらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で127億73百万円(対前年度比34.0%増)となりました。

d その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の代行手数料、コンサルティング手数料、SMAに係る手数料等合計で42億63百万円(対前年度比7.8%増)となりました。

トレーディング損益

	平成22年3月期(百万円)	平成23年3月期(百万円)
トレーディング損益	22,070	23,209
株券等	3,671	8,844
債券等	18,720	15,303
その他	321	938

当連結会計年度のトレーディング損益は、株券等トレーディング損益が88億44百万円の利益(対前年度比140.9%増)、債券等トレーディング損益が153億3百万円の利益(同18.3%減)となりました。これらにその他のトレーディング損益を加えた合計では、232億9百万円の利益(同5.2%増)を計上しました。

金融収益、金融費用、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の金融収益は25億31百万円(対前年度比11.1%減)、金融費用は11億83百万円(同14.5%減)となりました。

金融収益の主な内訳は、受取債券利子12億49百万円、有価証券貸借取引収益 6 億57百万円、信用取引収益 5 億86百万円であり、金融費用の主な内訳は、有価証券貸借取引費用 8 億98百万円、信用取引費用 2 億35百万円です。

また、販売費及び一般管理費は、人件費が210億22百万円(同4.3%増)、不動産関係費が59億85百万円(同2.6%減)、取引関係費が56億56百万円(同0.7%減)となったこと等により、全体では446億 2 百万円(同3.6%増)となりました。

営業外損益及び特別損益

当連結会計年度の営業外収益は 6 億35百万円、営業外費用は 1 億51百万円となりました。営業外収益の内訳は受取配当金 2 億26百万円、雑収入 2 億円等であり、営業外費用の内訳は固定資産除却損52百万円、投資事業組合運用損28百万円等です。

また、特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益 1 億53百万円、金融商品取引責任準備金戻入77百万円等合計で 2 億34百万円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損 2 億34百万円、減損損失 1 億30百万円等合計で 4 億24百万円を計上しました。

なお、「事業の状況」に記載の消費税等の課税取引の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入有価証券担保金が増加したもののトレーディング商品の増減及び有価証券貸借取引受入金の増加等により、138億11百万円の資金増加(前年度は 9 億51百万円の資金増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により、30億71百万円の資金減少(前年度は34億円の資金減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少等により、46億15百万円の資金減少(前年度は 9 億24百万円の資金減少)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前年度より61億71百万円増加し、262億52百万円(前年度比30.7%増)となりました。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品

前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	530,994	418,410
商品有価証券等	530,523	417,600
株券・ワラント	401	1,247
債券	529,985	416,058
受益証券等	137	295
デリバティブ取引	470	810
オプション取引	456	665
先物取引	13	144
為替予約取引	1	0
負債の部のトレーディング商品	290,344	369,897
商品有価証券等	289,886	369,258
株券・ワラント	2,103	740
債券	287,720	368,518
受益証券等	62	
デリバティブ取引	457	638
オプション取引	107	308
先物取引	146	52
為替予約取引	203	278

トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケットリスクの測定方法としてバリュー・アット・リスク(VAR)を用いております。市況変化による保有商品への影響は、リスク管理専門部署が日々監視するとともに経営へ報告する体制となっております。なお、その実績等は次のとおりであります。

トレーディングのリスク量

(1) VARの前提

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
信頼水準	2.33標準偏差 片側99%	同左
保有期間	1日	同左
(備考)	商品間の価格変動による相関を考慮	同左

(2) VARの実績

	平成22年3月31日(百万円)	平成23年3月31日(百万円)
株式関連	27	10
金利関連	43	44
オプション関連	24	33
その他	266	217
小計	360	304
分散効果	84	72
バリュー・アット・リスク	276	232

(注) 1 平成22年3月期の最大値1,281百万円、最小値240百万円、平均値460百万円。

2 平成23年3月期の最大値566百万円、最小値159百万円、平均値295百万円。

2 【対処すべき課題】

金融・資本市場では、世界的な景気回復の動きが期待される一方で、先進国においても財政赤字問題が懸念される状況にあることや、日本経済については東日本大震災の影響による生産活動・消費活動の減少が想定されることなど、先行きは極めて不透明であります。こうした中、お客さまの投資ニーズや投資手法の多様化が引き続き進展しております。本年4月には、金融商品取引法が改正され、自主規制による販売勧誘ルールの強化など、投資者保護に向けた取組みについて、一段と厳正な対応が求められる状況にあります。

このような環境下において、当社は、銀行ネットワーク型証券の特性を活かした効率的な営業体制の構築、マーケット動向とお客さまニーズに応じた情報提供力の強化・商品ラインアップの充実による安定収益基盤の拡充を図り、黒字体質を一層強固なものとし株主価値の増大を目指してまいります。業務運営・管理面におきましては、自律・自浄が機能する組織体制の構築を目指し、実効性あるコンプライアンス体制の更なる強化と高度な内部統制機能・リスク管理体制の構築に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社及び当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 市場の低迷に伴うリスクについて

株式、債券市場が下落または低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社の売買委託手数料が減少する可能性があります。また、発行市場においても、市場の低迷等により企業等の資金調達が縮小することから当社の引受け手数料などが減少する可能性があります。このような場合には当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 競合について

規制緩和により、近年、他業種からの証券業界への参入が容易になり、今後も業界内での競争が一段と激化することが予想されます。これにより、当社が競争力を維持できなかつた場合には、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 大幅な相場変動に伴うリスクについて

株式、債券等のトレーディング業務や引受業務及び、投資有価証券の保有については、株価・債券価格・金利・為替等の変動という市場リスクを伴っております。このリスクの動向により、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 取引先または発行体の信用悪化に伴うリスクについて

当社の取引先が決済不能の状態に陥った場合、または、当社が保有する有価証券の発行会社等の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被る可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは現時点における金融商品取引法等の法令・諸規則を遵守し、業務を遂行しておりますが、将来、当該法令・諸規則や実務慣行、解釈等が変更された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 退職給付債務等の変動に伴うリスクについて

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算出され、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。また、年金資産の運用利回り低下により、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社グループが保有している固定資産等の回収可能額が、市場価格の著しい下落、使用方法等の変更、経営環境の著しい悪化等により帳簿価格を下回ることが判明したときには減損を認識することになります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自己資本規制比率に伴うリスクについて

当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。金融商品取引法に基づき、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上その他の事由により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点からリスク抑制等の必要が生じ、収益機会を逸する可能性があります。

(9) オペレーショナルリスクについて

当社ではオペレーショナルリスク管理の基本方針に基づき、当社グループのオペレーショナルリスクを一元的に把握・管理するとともに、各種業務マニュアルの整備や内部管理体制の強化に努めておりますが、内部プロセス・人・システムが機能しないこと若しくは不適切であること、または外生的事象が生起することにより、業務執行への支障や損失が生じる可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) システムに関するリスクについて

当社グループが業務上使用しているホストコンピュータシステムやオンライン回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸原因によって障害を起こした場合には、規模によっては当社グループの業務に多大な支障をきたし、経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループでは、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として定め、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動の遂行に努めておりますが、仮に役職員による法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは業務上、膨大な顧客情報を保管しているため、情報の漏洩防止等に関する体制を確立しております。しかしながら、万一、当社グループにおいて情報漏洩事件等が発生した場合には、経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(13) 災害等の発生に伴うリスクについて

当社グループは、国内各所において店舗、事務所や電算センター等を設置しておりますが、このような施設は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、このような事態に備えるため、危機管理委員会を設置し、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランの策定や、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)及び株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)は、平成23年3月15日付基本合意書に基づき、平成23年4月28日に各社取締役会において、みずほ銀行を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とし、みずほフィナンシャルグループの普通株式を対価とする株式交換に係る株式交換契約を締結することを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

本件株式交換は、必要となる株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成23年9月1日を効力発生日として行う予定です。

(1) 株式交換の目的

みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループ(以下「みずほ」)の中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。

みずほは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、みずほの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

証券分野においては、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供すべく、本件完全子会社化後の当社及びみずほ証券株式会社の合併その他の方法による統合を検討してまいります。

このように、「銀・信・証」連携をはじめとするみずほの総力を結集することにより、個人のお客さまには、共同店舗の展開や運用商品・コンサルティング機能の拡充など、より充実した総合金融サービスを提供するとともに、法人のお取引先には、グローバル化・高度化・多様化する経営課題に対して、グループ各社の専門機能を発揮した最適な金融ソリューションを提供してまいります。

本件完全子会社化等により「グループ力」の強化を図ることで、みずほの企業価値の更なる向上を目指し、みずほフィナンシャルグループの普通株式を保有することになる当社の株主の皆さまのご期待に応えてまいります。

(2) 株式交換の条件

株式交換の方法

会社法第767条に基づき、みずほ銀行を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

また、本件株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合(簡易株式交換)に該当します。

なお、本件株式交換の目的を実現するとともに、株式交換完全子会社である当社の株主の皆さまに対して割り当てられる株式交換の対価の流動性を確保し、当社の株主の皆さまに対し本件株式交換によるシナジーの利益を提供するとの観点から、本件株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本件株式交換の対価としては、みずほ銀行の株式ではなく、みずほ銀行の完全親会社であるみずほフィナンシャルグループの普通株式を割り当てることといたします。

株式交換に係る割当ての比率

会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社である みずほ銀行の完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.56
本件株式交換により交付する株式数	みずほフィナンシャルグループの普通株式：322,951,927株(予定)	

(注) 1 株式の割当比率

当社の株式1株に対して、みずほフィナンシャルグループの普通株式0.56株を交付いたします。但し、みずほ銀行が保有する当社の株式(平成23年4月28日現在654,155,206株)については、本件株式交換による株式の割当てを行いません。

(注) 2 本件株式交換により交付するみずほフィナンシャルグループの普通株式の数

みずほ銀行は、本件株式交換に際して、本件株式交換によりみずほ銀行が当社の発行済株式(但し、みずほ銀行の有する当社の株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」)における当社の株主の皆さま(但し、みずほ銀行を除きます。)に対し、当社の株式に代わる金銭等として、その有する当社の株式1株に対して、みずほフィナンシャルグループの普通株式0.56株の割合をもって、みずほフィナンシャルグループの普通株式を割り当てる予定であります。

また、当社は、本件株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点までに当社が保有することとなる自己株式(平成23年3月31日現在1,502,733株)(なお、「自己株式」には、本件株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。)の全てを基準時の直前の時点をもって消却する予定であります。

よって、本件株式交換により交付するみずほフィナンシャルグループの普通株式数については、当社による自己株式の取得及び消却等の理由により今後変更される可能性があります。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するため、当社は「JPモルガン証券株式会社(以下「JPモルガン証券」)を、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行はメリルリンチ日本証券株式会社(以下「メリルリンチ日本証券」)を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

J Pモルガン証券は、当社及びみずほフィナンシャルグループの株式の価額について、両社の株式が証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うとともに、将来の事業活動の見通しを算定に反映するため、両社からJ Pモルガン証券に対して提出された、両社の経営陣により作成されたそれぞれの財務予測に基づくDDM(ディビデンド・ディスカウント・モデル)法による算定を行いました。そして、各手法による算定の結果、本件株式交換については以下の株式交換比率の算定レンジが示されました。なお、以下の株式交換比率の算定レンジは、当社の株式1株に対して割り当てられるみずほフィナンシャルグループの普通株式の数の算定レンジを記載したものであります。

なお、市場株価平均法については、(1)平成23年4月22日(以下「基準日()」)を算定基準日として、基準日()における両社の東京証券取引所市場における普通株式の普通取引の終値、並びに基準日()から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の両社のかかる終値の単純平均値、並びに(2)当社を含むみずほフィナンシャルグループ傘下の上場子会社の完全子会社化に関する憶測報道がなされた平成23年2月26日の前営業日である平成23年2月25日(以下「基準日()」)を算定基準日として、基準日()における両社の東京証券取引所市場における普通株式の普通取引の終値、並びに基準日()から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の両社のかかる終値の単純平均値を算定の基礎としております。また、DDM法による算定において前提としたJ Pモルガン証券が両社から提示を受けた利益計画(但し、税効果は除きます。)においては大幅な増減益は見込まれておりません。

	採用手法	株式交換比率の算定レンジ
1-1	市場株価平均法(基準日())	0.54 ~ 0.59
1-2	市場株価平均法(基準日())	0.52 ~ 0.59
2	DDM法	0.51 ~ 0.57

また、J Pモルガン証券は、平成23年4月27日付で、本件株式交換における株式交換比率が当社の株主(みずほ銀行並びにその他の東京証券取引所の有価証券上場規程第441条の2及び同施行規則第436条の3に定める「支配株主その他施行規則で定める者」(以下「みずほ銀行等」)を除きます。)にとって当該日付現在において財務的見地から公正である旨の意見表明書を当社の取締役会に提出しております。

当該意見表明書は、当社の取締役会による本件株式交換の評価に関連し、かつかかる評価を行う際の参考として用いられることを目的として当社の取締役会に提出されたものであります。なお、当該意見表明書は、本件株式交換その他の事項に関して、当社の株主に対して、どのように議決権を行使すべきかの推奨を行うものではありません。

J P モルガン証券は、当該意見表明書に記載された意見の表明及びその基礎となる本件株式交換における株式交換比率の算定を行うにあたり、公開情報、当社若しくはみずほフィナンシャルグループから提供を受けた情報又は両社と協議した情報及びJ P モルガン証券が検討の対象とした、又はJ P モルガン証券のために検討されたその他の情報等の一切が正確かつ完全であることを前提としており、独自にその正確性及び完全性について検証を行っておりません(また、独自にその検証を行う責任も義務も負っておりません。)。J P モルガン証券は、当社又はみずほフィナンシャルグループのいかなる資産及び負債についての評価又は査定も行っておらず、また、そのような評価又は査定の提供も受けておらず、さらに、倒産、支払停止又はそれらに類似する事項に関する適用法令のもとでの当社又はみずほフィナンシャルグループの信用力についての評価も行っておりません。J P モルガン証券は、当社及びみずほフィナンシャルグループから提出された財務分析や財務予測に依拠するにあたっては、それらが、当該分析又は予測に関連してなされた両社の経営陣による将来の業績や財務状況についての最善の見積もりと判断に基づいて合理的に作成されていることを前提としております。そして、J P モルガン証券は、かかる分析若しくは予測又はそれらの根拠となった前提については、何ら見解を表明するものではありません。

J P モルガン証券による当該意見表明書に記載された意見及びその基礎となる本件株式交換における株式交換比率の算定は、平成23年4月27日現在でJ P モルガン証券が入手している情報及び同日現在の経済、市場その他の状況に基づいております。同日より後の事象により、当該意見の内容及び当該算定の結果の前提となる事項が影響を受けることがあります。J P モルガン証券は当該算定の結果及び当該意見の内容を修正、変更又は再確認する義務は負いません。当該意見表明書は、本件株式交換における株式交換比率が当社の株主(みずほ銀行等を除きます。)にとって財務的見地から公正であることについての意見を表明するものにとどまり、当社又はみずほフィナンシャルグループの他の種類の有価証券の保有者、債権者、その他の構成員にとって本件株式交換又は株式交換比率が公正であることについての意見を述べるものではなく、また、本件株式交換を実行するという当社の決定の是非について意見を述べるものではありません。また、J P モルガン証券は、将来において取引される当社の株式又はみずほフィナンシャルグループの普通株式の価格に関して、意見を述べるものではありません。

当社は、J P モルガン証券より、本件株式交換における株式交換比率の算定及び当該意見表明書に記載された意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。その詳細は、末尾の(注)1の記載をご参照ください。

メリルリンチ日本証券は、当社及びみずほフィナンシャルグループの市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及び配当割引モデル分析(以下「DDM分析」)を行い、両社の1株当たり株式価値の算定及びかかる算定結果に基づく株式交換比率の評価を実施しました。みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の取締役会は、メリルリンチ日本証券より、平成23年4月28日付にて、株式交換比率算定書の提出を受けました(なお、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の取締役会は、メリルリンチ日本証券より、平成23年4月28日付にて、一定の前提条件のもとに、本件株式交換に係る株式交換比率がみずほフィナンシャルグループにとり財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております。また、メリルリンチ日本証券から、分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。その詳細は、末尾の(注)2の記載をご参照ください。)

市場株価分析については、(1)平成23年4月22日(以下「基準日」)を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値、並びに(2)当社を含むみずほフィナンシャルグループ傘下の上場子会社の完全子会社化に関する憶測報道がなされた平成23年2月26日の前営業日である平成23年2月25日(以下「基準日」)を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値が算定の基礎とされました。メリルリンチ日本証券が当社及びみずほフィナンシャルグループの1株当たり株式価値の算定にあたって使用した主要な評価方法並びにかかる1株当たり株式価値の算定結果に基づく株式交換比率の評価レンジは以下のとおりであります(以下の株式交換比率の評価レンジは、当社の株式1株に割り当てるみずほフィナンシャルグループの普通株式の数の評価レンジを記載したものであります。なお、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、メリルリンチ日本証券によるDDM分析の前提として同社に提出した当社及びみずほフィナンシャルグループの各利益計画において、大幅な増減益を見込んでおりません(但し、当社の特定の事業年度に係る税効果によるものは除きます。))。

	採用手法	株式交換比率の評価レンジ
1-1	市場株価分析(基準日)	0.54 ~ 0.59
1-2	市場株価分析(基準日)	0.52 ~ 0.59
2	類似企業比較分析	0.25 ~ 0.57
3	DDM分析	0.20 ~ 0.79

なお、メリルリンチ日本証券は、当該意見書の提出及びその基礎となる1株当たり株式価値分析の実施に際し、当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行から提供を受けた情報並びに公開情報につき、独自の検証を行うことなく、全て正確かつ完全であることを前提とし、それらの正確性及び完全性に依拠しております。また、メリルリンチ日本証券は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の指示に基づき、当社及びみずほフィナンシャルグループの事業、業務、財務状況及び見通しに関する情報について、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ当社、みずほフィナンシャルグループ又はみずほ銀行の経営陣の当該分析の時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映したものであることを前提としております。メリルリンチ日本証券の当該意見書及び分析は当該意見書又は分析の日付現在の金融条件、経済条件、為替条件、市場条件その他の条件を前提としており、同日現在においてメリルリンチ日本証券が入手可能な情報に基づくものであります。クレジット市場、金融市場及び株式市場においては異常に不安定な状況が継続しておりますが、メリルリンチ日本証券は、かかる不安定な状況が当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行並びに本件株式交換に与える潜在的影響について意見又は見解を述べるものではありません。メリルリンチ日本証券は、当該意見書又は分析の日付以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチ日本証券は、本件株式交換に関し、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行からその全額について本件株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。

算定の経緯

当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、当社及びみずほフィナンシャルグループの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当社は、上記(2) に記載の株式交換比率が当社の株主の皆さまの利益に、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、上記(2) に記載の株式交換比率がみずほフィナンシャルグループの株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

なお、算定の基礎となる諸条件に重要な変更が生じた場合には、当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行が協議し合意の上、本件株式交換における株式交換比率を変更することがあります。

第三者算定機関との関係

当社の第三者算定機関であるJPモルガン証券並びにみずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の第三者算定機関であるメリルリンチ日本証券は、いずれも、当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行から独立しており、三社の関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 本件株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
名称	みずほ銀行	当社
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 塚本 隆史	取締役社長 恵島 克芳
事業内容	銀行業	金融商品取引業
資本金 (平成23年3月31日現在)	700,000百万円	80,288百万円

(5) 本件株式交換の対価となる株式の発行会社の概要

名称	みずほフィナンシャルグループ
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤 康博
事業内容	銀行持株会社
資本金 (平成23年3月31日現在)	2,181,375百万円

(注) 1 J Pモルガン証券は、本件株式交換における株式交換比率の算定及び当該意見表明書に記載された意見の表明(以下「当該算定・意見表明」)に関して、本件株式交換が、日本の法人税法上、適格株式交換に該当すること、及び本件株式交換契約に規定されたとおりに行われること、並びにJ Pモルガン証券に提出された本件株式交換契約の最終版がJ Pモルガン証券に既に提出されていたその案文といかなる重要な点においても相違しないことを前提としております。J Pモルガン証券は、法務、当局による規制、税務、会計等の事項に係る専門家ではなく、当該算定・意見表明に際して、それらの点については当社のアドバイザーの判断に依拠しております。さらに、J Pモルガン証券は、当該算定・意見表明に関して、本件株式交換の実行に必要な全ての重要な政府、規制当局その他の者の同意又は許認可が、当社、みずほフィナンシャルグループ若しくはみずほ銀行又は本件株式交換の実行により期待される利益に悪影響を与えることなく取得されることも前提としております。

当社及びみずほフィナンシャルグループからJ Pモルガン証券に対して提出された両社の各財務予測は、それぞれ両社の経営陣により作成されております。なお、当社及びみずほフィナンシャルグループのいずれも、J Pモルガン証券による本件株式交換の分析に関連してJ Pモルガン証券に提出した内部財務予測を、一般には公表しておらず、また、これらの財務予測は一般に公開することを目的としては作成されておられません。これらの財務予測は、本質的に不確定であり、かつ両社の経営陣が制御できない多くの変数及び前提条件(一般経済、競争条件及び現行利子率に係る要因を含みますが、これらに限られません。)に依拠しております。そのため、実際の業績は、これらの財務予測と大幅に異なる可能性があります。

上記の本件株式交換における株式交換比率の算定の結果及びその算定の手法の概要は、J Pモルガン証券による分析又はデータを全て記載したものではありません。当該意見表明書は複雑な過程を経て作成されており、その分析結果の一部又は要約の記載は必ずしも適切ではありません。J Pモルガン証券の分析結果は全体として考慮される必要があり、その分析結果を全体として考慮することなく、その一部又は要約を選択することは、J Pモルガン証券の分析及び意見の基礎となる過程について不完全な理解をもたらすおそれがあります。J Pモルガン証券は、その意見を表明するにあたり、ある限られた分析又は要因を特別に重視することなく、また、個別に検討したそれぞれの分析又は(プラス若しくはマイナスの)要因がJ Pモルガン証券の意見を裏付けたか又は裏付けることができなかったかについての意見は述べておりません。むしろ、J Pモルガン証券は、意見を表明するにあたり、その分析及び要因を全体的に考慮いたしました。上記分析に際して比較対象として検討されたいかなる会社も、当社又はみずほフィナンシャルグループの事業部門又は子会社と同一ではありません。但し、比較対象として検討された会社は、J Pモルガン証券による分析の目的上、(場合により)当社又はみずほフィナンシャルグループとそれぞれ類似すると考えられる事業に従事する公開会社であるという理由により選択されたものです。なお、J Pモルガン証券による分析は、当社又はみずほフィナンシャルグループとの比較対象として検討された会社の財務及び事業上の特性の相違、並びにこれらの会社に影響を及ぼす可能性のあるその他の要因に関する、複雑な検討及び判断を必然的に伴います。

J Pモルガン証券は、本件株式交換に関する当社のファイナンシャル・アドバイザーであり、かかるファイナンシャル・アドバイザーとしての業務の対価として当社から報酬を受領する予定ですが、当該報酬の相当部分は本件株式交換が実行された場合のみ発生いたします。さらに、当社は、かかる業務からJ Pモルガン証券に生じ得る一定の責任についてJ Pモルガン証券に補償することに同意しております。当該意見表明書の日付までの2年間において、J Pモルガン証券及びJ Pモルガン証券の関係会社は、当社、みずほフィナンシャルグループ又はみずほ銀行のためにファイナンシャル・アドバイザー業務、商業銀行業務、又は投資銀行業務を行い、通常の報酬を受領いたしました。J Pモルガン証券及びJ Pモルガン証券の関係会社は、その通常の業務において、当社、みずほフィナンシャルグループ又はみずほ銀行が発行した債券又は株式の自己勘定取引又は顧客勘定取引を行うことがあり、したがって、J Pモルガン証券及びJ Pモルガン証券の関係会社は、随時、これらの有価証券の買持ちポジション又は売持ちポジションを保有する可能性があります。

- (注) 2 メリルリンチ日本証券の分析及び意見書の作成は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の各取締役会が本件株式交換に係る株式交換比率の検討に関して使用することを唯一の目的に行われており、上記の目的以外には、いかなる目的のためにも依拠又は使用することはできません。

メリルリンチ日本証券は各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っているため、その分析は全体として考慮される必要があり、一部の分析結果の表明の形で抽出することは、そのような分析及び意見の基礎をなす過程についての誤解を招くおそれがあります。分析を行うにあたり、メリルリンチ日本証券は、当社及びみずほフィナンシャルグループ並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について多数の前提を置いており、その多くは当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。比較分析に用いたいかなる会社にも、当社又はみずほフィナンシャルグループと同一のものはありません。このように、これらの分析及びその評価には本質的に重大な不確実性が伴うものです。なお、メリルリンチ日本証券は、意見書の提出及び分析の実施に際し、みずほフィナンシャルグループの発行している第十一回第十一種優先株式につき、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を考慮しております。

メリルリンチ日本証券は、当社若しくはみずほフィナンシャルグループ又はそれらの関係会社の個別の資産又は負債（偶発債務、貸倒引当金を含みます。）について鑑定、評価を行っておらず、それらの財産又は設備の実地の見分を行う義務を負っておりません。また、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる法律のもとでも当社又はみずほフィナンシャルグループの支払能力又は公正価値について評価を行っておりません。さらに、本件株式交換に付随・関連する他の取引(上記(1)に記載の各取引を含みます。)に関しても、上記意見書においては何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。また、メリルリンチ日本証券は、本件株式交換につき、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の了解する一定の会計・税務上の処理が行われること、本件株式交換が重要な合意事項の変更なくその条件に従い実行されること、及び、当局から排除措置又は変更措置等の制限が課されることにより、本件株式交換に悪影響を与えないことを前提としております。

みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、メリルリンチ日本証券の関与から発生する一定の責任に関して、同社に補償することを合意しています。メリルリンチ日本証券の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその関係会社は、フルサービスの証券会社・商業銀行であり、本件株式交換に係る財務アドバイザー・サービスとは別に、当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行に対して投資銀行サービス、商業銀行サービス等の金融サービスを提供し、これに関して手数料を受領することがあります。メリルリンチ日本証券及びその関係会社は、通常の業務において、自己又は顧客の勘定で、当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の株式等の金融商品につき投資、ロング又はショート・ポジションの保有等を行う可能性があります。

メリルリンチ日本証券は、みずほフィナンシャルグループ又はみずほ銀行による本件株式交換の実行決定の是非について意見を述べるものではなく、みずほフィナンシャルグループ以外の者にとっての公正性又はその他の考慮事項について意見を述べておりません。また、本件株式交換の発表後又は完了後の当社又はみずほフィナンシャルグループの株式価格又はその売買の是非について意見を表明するものではなく、本件株式交換又は関連事項について、株主がどのように議決権を行使し又は行動すべきかについて何ら意見を述べ又は推奨するものではありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、金融商品及び投資の評価、貸付金等に対する貸倒引当金、退職給付費用及び債務、資産・負債の報告数値並びに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項に対して、過去の実績やそれぞれの状況に応じて合理的と考えられる判断・評価及び見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

トレーディング商品

トレーディング商品に属する商品有価証券等(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引については時価法で評価しております。また、評価損益はトレーディング損益に計上しております。

投資有価証券(その他有価証券)

その他有価証券のうち、時価のあるものについては時価法で、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価しております。また、時価のあるものについては時価、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、社内の減損処理基準にしたがって時価または実質価額まで減損処理しております。

貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来の「みずほインベスターズポイントクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

退職給付会計

従業員の退職給付引当金及び退職給付費用については、割引率、年金資産の期待運用収益率等の合理的な見積りに基づく退職給付債務及び年金資産の公正な評価額に基づいて計上しております。

繰延税金資産

企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異のうち十分に回収が可能であると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

営業収益は、前連結会計年度に比べ24億49百万円増加し、541億22百万円(対前年度比4.7%増)となりました。内訳は以下のとおりであります。

a 受入手数料

受入手数料は、前連結会計年度に比べ16億25百万円増加し、283億82百万円(対前年度比6.1%増)となりました。増収となった主な要因は、投資信託の販売が増加し、投資信託の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が増加したことであります。

b トレーディング損益

トレーディング損益は、前連結会計年度に比べ11億38百万円増加し、232億9百万円の利益(対前年度比5.2%増)となりました。増益となった主な要因は、外国株式の取扱いが増加したことにより、株券等のトレーディング益が増加したことであります。

c 金融収益

金融収益は、受取債券利子及び信用取引収益が減少したため、前連結会計年度に比べ3億14百万円減少し、25億31百万円(対前年度比11.1%減)となりました。

金融費用

金融費用は、主に信用取引費用が減少したため、前連結会計年度に比べ2億1百万円減少し、11億83百万円(対前年度比14.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加及び貸倒引当金の繰入れにより、前連結会計年度に比べ15億52百万円増加し、446億2百万円(対前年度比3.6%増)となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、投資有価証券売却益等を計上したことにより2億34百万円となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損等を計上したことにより4億24百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因は、3「事業等のリスク」に記載しております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループでは、銀行連携体制の更なる充実やお客さまニーズに即応したスピーディかつ積極的な商品戦略の展開等による収益力の強化と効率経営の徹底に努め、安定的な黒字体質の構築に取り組んでまいりました。

銀行連携体制の更なる充実に向けては、みずほ銀行をはじめとするグループ内の金融機関との共同店舗を活用した営業ネットワークの構築を推進しております。

当連結会計年度は、みずほ銀行内の「プラネットブース」(銀行ロビー内に設置した「証券投資に係るご相談ブース」の呼称)を5ヶ店(うち2ヶ店はみずほ銀行、みずほ信託銀行との3社による共同店舗)開設するとともに、既に出店済の「プラネットブース」について、形態の多様化に取り組んでおります。より多くのお客さまにみずほグループの総合金融サービスをご利用いただけるよう、銀行、信託、証券の連携をより一層深め、ネットワークの更なる充実に繋がる営業組織・運営体制の構築に努めてまいります。

法人営業においても、多様化・高度化するお客さまのニーズに最適なソリューションを提供できるよう、グループ各社との連携体制を含めた総合的対応力の強化を進めており、資金運用・資金調達、資本政策に係る各種情報提供・コンサルティング機能の整備・拡大に努めてまいります。

お客さまニーズに即応したスピーディかつ積極的な商品戦略の展開に向けては、商品供給を担当するプロダクト部門の専門性強化により商品企画機能の向上を図るとともに、プロダクト部門と営業部門の連携を強化し、商品供給力の強化及び新商品・新サービスの導入に取り組んでまいります。

効率経営の徹底に向けては、営業戦略に則した人員配置の徹底や能力開発支援強化、本社専門部署による営業支援体制強化により、コンサルティング力の向上に努めてまいります。また、インターネット・コールセンター等の非対面チャネルの利便性向上にも取り組み、インフラを効率的・効果的に活用した質の高い証券サービスの提供を目指してまいります。

(5) 財政状態に関する分析

資産残高は、流動資産が前連結会計年度末に比べ812億22百万円増加し1兆150億6百万円、固定資産が前連結会計年度末に比べ91百万円減少し263億20百万円となり、合計では、前連結会計年度末に比べ811億31百万円増加し1兆413億27百万円となりました。なお、主な増加要因は、借入有価証券担保金の増加によるものであります。

負債残高は、流動負債が前連結会計年度末に比べ724億69百万円増加し9,365億85百万円、固定負債が前連結会計年度末に比べ5億58百万円減少し43億40百万円、特別法上の準備金が前連結会計年度末に比べ77百万円減少し1億87百万円となり、合計では、前連結会計年度末に比べ718億33百万円増加し9,411億13百万円となりました。なお、主な増加要因は、商品有価証券等の増加によるものであります。

純資産残高は、株主資本が前連結会計年度末に比べ93億7百万円増加し988億25百万円、その他の包括利益累計額が前連結会計年度末に比べ9百万円減少し13億88百万円となり、合計では、前連結会計年度末に比べ92億98百万円増加し1,002億14百万円となりました。なお、主な増加要因は、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入有価証券担保金が増加したもののトレーディング商品の増減及び有価証券貸借取引受入金の増加等により、138億11百万円の資金増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により、30億71百万円の資金減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少等により、46億15百万円の資金減少となりました。以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ61億71百万円増加し、262億52百万円となりました。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、証券取引に要する資金、販売費及び一般管理費の支払いに要する資金等の運転資金と、店舗の移転・プラネットブースの出店及びIT関連投資等の設備投資資金であります。

資金調達状況

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については内部資金、レポ取引、現先取引及び借入等により資金調達を行っております。借入等による資金調達の内容は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び信用取引借入金であります。

また、当社は安定的資金枠の確保及び効率的な資金調達を行うため、取引金融機関と総額640億円の当座貸越契約を締結しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、みずほフィナンシャルグループ各社との連携強化の具体的施策として、みずほ銀行ロビー内に証券投資に係るご相談ブース「プラネットブース」を5ヶ店開設いたしました。また、IT関連投資では、JASDAQ・ヘラクレスの市場統合や大証新デリバティブ売買システム導入等に対応するシステム開発を行いました。

当連結会計年度中の店舗の移転等につきましては、以下のとおりであります。

< 提出会社 >

(1) 店舗の移転

名称	着工	移転年月	投資額 (百万円)	内容	使用面積 (㎡)	備考
名古屋支店	平成22年9月	平成22年10月	91	地上14階 14階の一部を使用	585.3	賃借
横浜支店	平成22年12月	平成23年1月	53	地上6階地下1階 4、5階の一部を使用	564.2	賃借

(2) 「プラネットブース」の出店

名称	所在地	設置年月
上野支店 プラネットブース浅草橋	みずほ銀行浅草橋支店3階ロビー内	平成22年6月
池袋支店 プラネットブース江戸川橋	みずほ銀行江戸川橋支店2階ロビー内	平成22年6月
池袋支店 プラネットブース川越	みずほ銀行川越支店1階ロビー内	平成22年6月
自由が丘支店 プラネットブース荏原	みずほ銀行荏原支店2階ロビー内	平成22年9月
新宿支店 プラネットブース麴町	みずほ銀行麴町支店2階ロビー内	平成22年11月

(3) 「プラネットブース」の移転

名称	所在地	移転年月
新宿支店 プラネットブース高田馬場	みずほ銀行高田馬場支店1階ロビー内 (東京都新宿区高田馬場3 3 6に移転)	平成22年4月

2 【主要な設備の状況】

< 提出会社 >

(平成23年3月31日現在)

店舗名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都中央区	990			990	835	賃借
福岡支店	福岡市中央区	155	854	194	1,010	32	保有 及び賃借
宇都宮支店	栃木県宇都宮市	259	162	281	421	15	保有
難波支店	大阪市中央区	42	842	115	884	30	保有 及び賃借
今治支店	愛媛県今治市	17	71	286	88	14	保有

(注) 1 上記の賃借店舗は連結会社以外から賃借しております。

2 福岡支店及び宇都宮支店については、一部連結会社以外への賃貸設備が含まれております。

< 国内子会社 >

(平成23年3月31日現在)

会社名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
みずほインベスターズ ビジネスサービス 株式会社	千葉県船橋市	14			14	38	賃借

(注) 上記は連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

< 提出会社 >

「プラネットブース」の移転

名称	所在地	移転予定年月
本店営業第一部 プラネットブース銀座	みずほ銀行銀座支店11階ロビー内 (東京都中央区銀座4 2 11に移転予定)	平成23年5月

その他

設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	備考
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
インターネットトレードシ ステム	2,417	1,442	自己資金	平成22年4月	平成23年5月	老朽化機 器の更改

(注) 投資予定額は、変更する可能性があります。

(2) 重要な設備の除却等

「プラネットブース」の閉店

名称	閉店予定年月
名古屋支店 プラネットブース大曽根	平成23年11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,232,357,808	1,232,357,808	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	1,232,357,808	1,232,357,808		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月27日 (注)		1,232,357,808		80,288,292	1,456,919	

(注) 前期の損失処理による。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		77	48	594	110	12	36,587	37,428	
所有株式数(単元)		904,733	8,139	79,715	26,769	115	209,063	1,228,534	3,823,808
所有株式数の割合(%)		73.64	0.66	6.49	2.18	0.01	17.02	100.00	

(注) 1 自己株式1,504,733株は「個人その他」に1,504単元、「単元未満株式の状況」に733株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は1,502,733株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1 1 5	804,155	65.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1 2 1	15,208	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	11,140	0.90
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1 4 1	10,949	0.89
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋2 5 13	9,591	0.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 - 3	9,109	0.74
日新建物株式会社	東京都品川区上大崎3 2 1	7,492	0.61
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2 6 1	6,500	0.53
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 13 - 1	6,021	0.49
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町2 3 1	5,149	0.42
計		885,315	71.84

(注) 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式150,000千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.17%)が含まれております。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,502,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,227,032,000	1,227,032	
単元未満株式	普通株式 3,823,808		
発行済株式総数	1,232,357,808		
総株主の議決権		1,227,032	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式733株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) みずほインベスターズ証券 株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町 2 10 30	1,502,000		1,502,000	0.1
計		1,502,000		1,502,000	0.1

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	107,836	9,425,507
当期間における取得自己株式	5,969	441,572

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,502,733		1,508,702	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、期間業績及び財務状況に応じて適正かつ安定的に配当を行うことにより、利益還元を行っていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、最近時の業績及び財務状況等を勘案した結果、1株当たり1円50銭としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開のための原資として活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,846	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	405	292	156	135	108
最低(円)	209	104	63	79	63

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	81	83	91	94	94	92
最低(円)	72	71	76	83	85	63

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		青木 建	昭和21年6月23日生	昭和45年4月 ㈱日本勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 平成11年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 常務取締役 平成12年6月 第一勧業証券㈱(現 みずほ証券㈱) 代表取締役副社長 平成12年10月 みずほ証券㈱ 取締役副社長 平成14年5月 当社顧問 平成14年6月 取締役副社長 平成18年6月 みずほインベスターズビジネスサービス㈱ 取締役社長兼務 平成18年6月 取締役社長 平成21年6月 取締役会長<現任>	(注) 2	88
(代表取締役) 取締役社長		恵島 克芳	昭和28年12月29日生	昭和52年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 平成16年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員 平成17年4月 ㈱みずほ銀行 執行役員 平成18年3月 ㈱みずほコーポレート銀行 常務執行役員 平成20年4月 ㈱みずほ銀行 常務執行役員 平成21年5月 当社顧問 平成21年6月 取締役社長<現任>	(注) 3	25
(代表取締役) 取締役副社長	経営企画部・リスクマネジメント部・引受審査部・コンプライアンス 担当	藤井 修造	昭和32年6月4日生	昭和55年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成21年4月 ㈱みずほ銀行 執行役員 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 常務執行役員 平成23年1月 副社長執行役員 平成23年6月 取締役副社長 経営企画部・リスクマネジメント部・引受審査部・コンプライアンス 担当<現任>	(注) 3	6
専務取締役	営業部門(コールセンター)・業務企画部・証券業務部・営業企画部 管掌、財務部・IT戦略部・総務部・シンジケーション室・本店事務センター・CS 担当	服部 昭	昭和27年12月24日生	昭和51年4月 当社入社 平成2年8月 新宿支店長 平成11年1月 京都支店長 平成12年10月 営業店統括部長 平成13年6月 取締役 平成14年6月 執行役員 平成16年5月 常務執行役員 平成17年6月 専務取締役 平成20年6月 みずほインベスターズビジネスサービス㈱ 取締役社長兼務<現任> 平成23年6月 専務取締役 営業部門(コールセンター)・業務企画部・証券業務部・営業企画部 管掌、財務部・IT戦略部・総務部・シンジケーション室・本店事務センター・CS 担当<現任>	(注) 3	55
専務取締役	投資信託部 管掌、商品企画部・プロダクト推進部・債券部・債券業務部・金融商品開発部・エクイティ部・調査部 担当	中田 克己	昭和28年9月14日生	昭和51年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 平成17年4月 ㈱みずほ銀行 執行役員 平成18年5月 当社顧問 平成18年6月 専務取締役 平成23年5月 専務取締役 投資信託部 管掌、商品企画部・プロダクト推進部・債券部・債券業務部・金融商品開発部・エクイティ部・調査部 担当<現任>	(注) 2	35
専務取締役	資本市場部門 担当	鹿野 祐一	昭和27年8月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年1月 公開引受部副部長 平成11年1月 高崎支店長 平成12年4月 人事部付参事役(第一勧業証券㈱) 平成13年6月 (現 みずほ証券㈱) 出向 平成14年6月 取締役 平成14年6月 執行役員 平成16年5月 常務執行役員 平成19年6月 専務取締役 資本市場部門 担当<現任>	(注) 3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業部門(連携統括部・営業部支店)・プライベートバンキング部・制度商品サービス室 管掌、営業部門(営業店統括部・営業部支店)・エクイティ情報部・投資顧問部 担当	稲田 憲二郎	昭和32年2月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 新百合ヶ丘支店長 平成13年5月 岐阜支店長 平成15年8月 渋谷支店長 平成16年10月 営業店統括部長 平成17年6月 執行役員 平成20年6月 常務執行役員 平成22年6月 専務取締役 平成23年6月 専務取締役 営業部門(連携統括部・営業部支店)・プライベートバンキング部・制度商品サービス室 管掌、営業部門(営業店統括部・営業部支店)・エクイティ情報部・投資顧問部 担当<現任>	(注)2	11
専務取締役	内部管理部門 担当、CS 副担当	熊谷 淳男	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年11月 駒込支店長 平成10年7月 逗子支店長 平成14年1月 難波支店長 平成16年3月 内部管理統括部長 平成17年6月 執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成23年6月 専務取締役 内部管理部門 担当、CS 副担当<現任>	(注)3	17
監査役	常勤	前原 光夫	昭和22年10月7日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年3月 人事部長 平成7年7月 総合企画部長 平成8年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 勤角インベストメント(株)(現 株KEC) 専務取締役 平成14年6月 株勤角エンタープライズ(現 株KEC) 専務取締役 平成15年11月 勤角インベストメント(株) 取締役 社長兼株勤角エンタープライズ 取締役社長 平成19年6月 当社監査役<現任>	(注)4	16
監査役	常勤	國田 功	昭和24年8月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成2年8月 吉祥寺支店長 平成9年4月 営業店統括部長兼ストック営業企画部長 平成10年1月 業務部長兼事務統括グループ長 平成11年10月 勤角ビジネスサービス(株)(現 みずほインベスターズビジネスサービス(株))業務代行部長 平成13年6月 当社人事部付参事役(大宝証券(株) 出向) 平成15年5月 総務部長 平成19年6月 執行役員 平成22年6月 顧問 平成23年6月 監査役<現任> みずほインベスターズビジネスサービス(株) 監査役兼務<現任>	(注)4	13
監査役	非常勤	牧野 光宏	昭和17年2月23日生	昭和39年4月 宮坂公認会計士事務所 入所 昭和41年12月 公認会計士登録 昭和56年3月 監査法人第一監査事務所(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成17年7月 牧野公認会計士事務所 所長<現任> 平成18年1月 日新建物(株) 取締役<現任> 平成18年6月 当社監査役<現任>	(注)5	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	明石一秀	昭和24年10月8日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和61年5月 明石一秀法律事務所 開設 平成10年6月 あすか協和法律事務所 開設(協和 総合法律事務所と合併) 平成11年8月 税理士登録(東京税理士会) 平成12年3月 東邦生命保険相互会社清算人 平成16年4月 明治大学法科大学院 客員教授 平成18年6月 当社監査役<現任> 平成19年3月 隼あすか法律事務所 開設(準国際 法律事務所と合併)<現任> 平成22年6月 日本電産コパル電子(株) 監査役 <現任>	(注)5	
計						315

- (注) 1 監査役牧野光宏及び明石一秀は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次の通りです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
穴戸道夫	昭和20年9月29日生	昭和43年4月 (株)第一銀行(現 (株)みずほ銀行) 入 行 平成12年5月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀 行) 代表取締役専務取締役 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 専務 取締役 平成15年5月 (株)間組 顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長<現任>	

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第114期 (平成21.4.1～ 平成22.3.31)	委託手数料	10,626	48	85		10,760
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,818	692			2,510
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	865	456	8,208		9,529
	その他の受入手数料	395	119	2,196	1,223	3,934
	計	13,706	1,315	10,490	1,223	26,735
第115期 (平成22.4.1～ 平成23.3.31)	委託手数料	9,606	24	62	0	9,693
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,153	498			1,651
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	964	330	11,478		12,773
	その他の受入手数料	342	87	2,662	1,153	4,245
	計	12,066	940	14,203	1,153	28,363

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第114期(平成21.4.1～平成22.3.31)			第115期(平成22.4.1～平成23.3.31)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	3,631	39	3,671	8,474	370	8,844
債券等トレーディング損益	17,794	925	18,720	14,438	865	15,303
その他のトレーディング損益	150	171	321	853	84	938
計	21,276	794	22,070	22,058	1,150	23,209

(3) 自己資本規制比率

区分		第114期(平成22. 3 .31)	第115期(平成23. 3 .31)
基本的項目(百万円)	(A)	89,331	96,784
補完的項目(百万円)	(B)	1,664	1,577
その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)		1,397	1,388
金融商品取引責任準備金等 (百万円)		265	187
一般貸倒引当金(百万円)		2	2
控除資産(百万円)	(C)	19,602	19,574
固定化されていない 自己資本(百万円) (A) + (B) - (C)	(D)	71,393	78,787
リスク相当額(百万円) (F) + (G) + (H)	(E)	16,997	16,337
市場リスク相当額(百万円)	(F)	4,732	3,874
取引先リスク相当額(百万円)	(G)	2,097	2,059
基礎的リスク相当額(百万円)	(H)	10,168	10,404
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		420.0	482.2

(注) 当期の市場リスク相当額の月末平均額は4,430百万円、月末最大額は5,412百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は2,058百万円、月末最大額は2,179百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第114期 平成21. 4 ~ 平成22. 3	2,139,542	388,504	2,528,047
第115期 平成22. 4 ~ 平成23. 3	1,796,526	596,025	2,392,551

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第114期 平成21. 4 ~ 平成22. 3	6,469	31,617,589	31,624,059
第115期 平成22. 4 ~ 平成23. 3	11,210	57,247,448	57,258,659

八 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第114期 平成21.4～平成22.3	109,086	203,030	312,116
第115期 平成22.4～平成23.3	101,608	282,112	383,721

二 その他

期別	新株引受権 証書(新株予約 権証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第114期 平成21.4～平成22.3						
第115期 平成22.4～平成23.3	0					0

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株引受権 証書(新株予約 権証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第114期 平成21.4～平成22.3						
第115期 平成22.4～平成23.3	0					0

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第114期 平成21.4～平成22.3	222,365	238,916	157,742	390,682	1,009,706
第115期 平成22.4～平成23.3	200,154	161,188	44,520	492,669	898,533

(注) 取引契約金額を記載しております。

ロ 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第114期 平成21.4～平成22.3	135,477	2,202,024	7,951		2,345,453
第115期 平成22.4～平成23.3	278,049	5,615,865	6,945	2,840	5,903,700

(注) 取引契約金額を記載しております。

(5) 有価証券の引受及び売出並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱
並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務の状況

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第114期 平成21.4～平成22.3	33,464	10,378		24,848	39,844	8,341	
第115期 平成22.4～平成23.3	42,618	44,066			46,042	12,921	

債券

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第114期 平成21.4～平成22.3	国債				460			
	地方債	306,752			306,752			
	特殊債	33,630			64,130	6,000		
	社債	421,500			226,355		348,616	
	外国債		278,450			19,098		
	合計	761,882	278,450		597,697	25,098	348,616	
第115期 平成22.4～平成23.3	国債				432			
	地方債	302,686			303,166			
	特殊債	37,875			52,375	1,200		
	社債	295,982			149,725		393,850	
	外国債		187,221			7,288		
	合計	636,543	187,221		505,698	8,488	393,850	

(注) 額面金額を記載しております。

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第114期 平成21.4～平成22.3				1,564,216		58,109	
第115期 平成22.4～平成23.3				1,538,784		9,844	

(注) 額面又は申込金額を記載しております。

その他

最近2事業年度におけるコマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については該当事項はありません。

(6) その他業務の状況

公社債の元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
第114期 平成21.4～平成22.3	1,040,749
第115期 平成22.4～平成23.3	1,515,198

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
第114期 平成21.4～平成22.3	990,839
第115期 平成22.4～平成23.3	1,021,000

有価証券の貸借及びこれに伴う業務(信用取引に係る顧客への融資及び貸証券)

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
第114期 平成22年3月末	45,942	19,192	8,154	6,793
第115期 平成23年3月末	57,997	20,917	6,025	5,132

(注) 数量には証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

有価証券の保護預りの状況

期別	第114期 平成22年3月末		第115期 平成23年3月末	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	6,459,079	40,908	8,546,846	49,274
債券(百万円)	1,357,583	1,666,703	1,414,407	1,576,487
受益証券(百万円)		71,721		81,461
単位型	56,463		55,626	
追加型				
株式	690,237		713,244	
債券	183,329		182,699	
新株予約権証券(百万円)				
コマーシャル・ペーパー (百万円)				

その他の商品の売買の状況

最近2事業年度においては該当事項はありません。

金融先物取引の状況

期別	金利先物(百万円)		通貨先物(百万円)	
	受託	自己	受託	自己
第114期 平成21.4～平成22.3				
第115期 平成22.4～平成23.3		49		

7 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、有価証券市場において質の高い証券サービスを提供し、「お客さまに最も信頼される証券会社」を目指しております。そのことが企業価値を高め、株主利益に直結すると確信しているからです。そのため当社は、適時適切な情報開示を通じた経営の透明性の確保、株主に対する説明責任を重視した経営等、資本市場の要請に応じた厳正な企業経営と効率的な業務運営体制を構築することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

なお、当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた「子会社等の経営管理に関する基準」に則って株式会社みずほ銀行が作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、同社より経営管理を受けております。

また、当社グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外監査役を招聘し、経営監督機能を強化することが、コーポレート・ガバナンスの強化に資するものであり、株主・投資家等の皆さまからの信頼を確保していく上でふさわしい体制であると考えられることから、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を採っております。

(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、8名により構成し、当社の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役であり、社外監査役のうち1名は、財務・会計の専門家である公認会計士に就任いただいております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

なお、社外監査役には、それぞれの職務経験を通じて培った高度な専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準維持、向上に貢献していただけると判断し、就任いただいております。社外監査役は、取締役会、監査役会等において専門的見地から発言しております。

(業務執行)

経営の効率化、意思決定の迅速化及び経営に対する監督機能の向上のため、執行役員制度を採用しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

なお、業務執行にあたり執行役員会を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する特に重要な事項を協議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

内部管理推進委員会

部支店の内部管理及び営業活動の状況等に関する是正事項等の審議・調整を行っております。

情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応等についての審議・調整等を行っております。

リスク管理委員会

市場リスク管理及び信用リスク管理にかかる状況分析やルール等の制定及び改廃等に関する事項の審議・調整等を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理にかかる状況分析や統制自己評価、重大な損失事象等に関する事項の審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

CS推進委員会

当社に寄せられたお客さまからのご意見・ご要望等への対応状況・進捗状況や全社的・組織横断的な対応が必要なCS案件等に関する事項の審議・調整等を行っております。

女性活躍推進委員会

女性社員の能力発揮機会の創出や職場環境改善策等に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の5つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、審議・調整、協議、周知徹底、推進を行っております。

危機管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関する業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

引受委員会

引受業務の遂行にあたり、当社が主幹事証券として引受けを行う場合等において、引受審査項目並びに発行市場・流通市場の動向やカントリーリスク、発行者の運営(経営)状態、格付け、商品性、流動性、為替動向等に関する事項の審議・調整等を行っております。

新商品委員会

各種リスク、コンプライアンス、お客さま保護等管理及び営業推進等に鑑みて、新商品の取扱が可能か否かについて審議を行っております。

システム投資委員会

投資計画・半期予算枠の立案等、経営戦略に則ったシステム投資に関する事項の審議・調整を行っております。

人権啓発委員会

人権問題への取組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

(内部監査部門等)

当社は、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

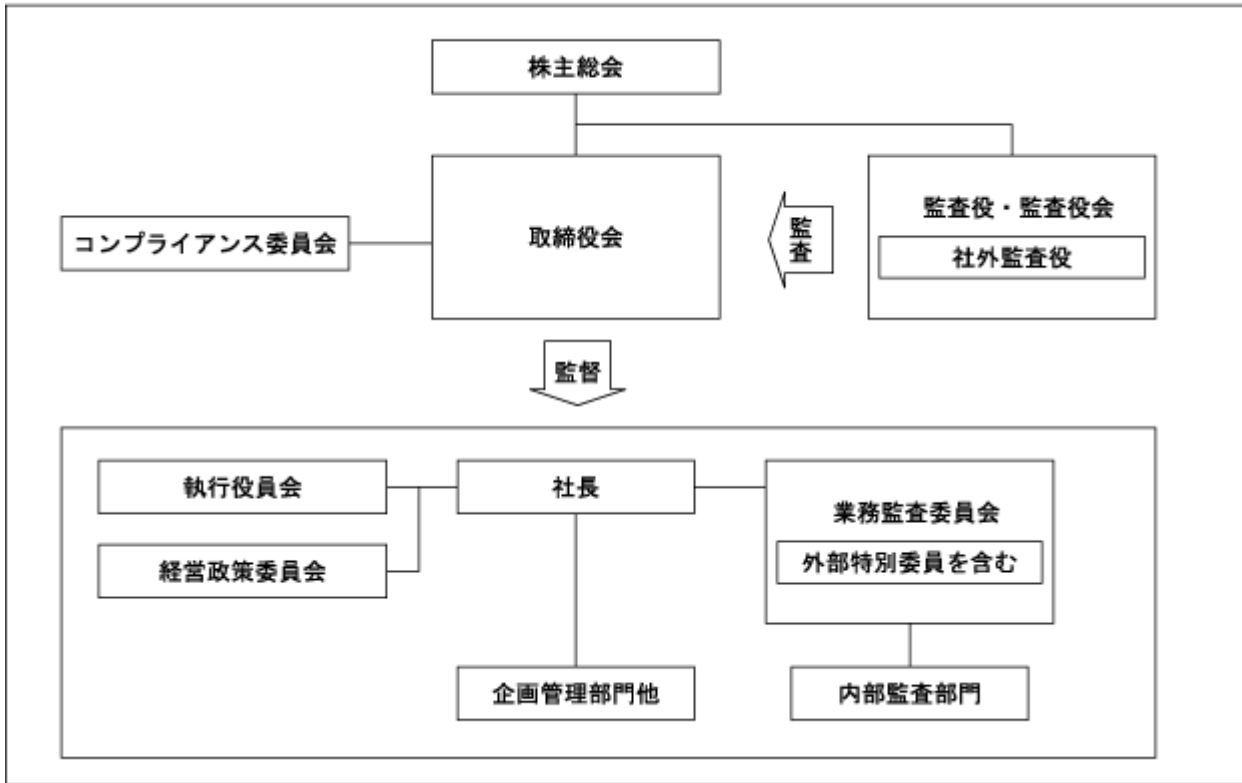
業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署である業務監査部を被監査部署から分離して設置しております。

さらに、取締役会、監査役会とは独立した組織としてコンプライアンス委員会を設置し、取締役をはじめとする全役職員を対象に法令諸規則等の遵守状況等を監督しております。

コンプライアンス委員会の委員長は、専門性の補強、客観性の確保の観点から、社外の弁護士が務めております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

内部統制システムの仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。

また、社外監査役を含む各監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を踏まえ、必要があると認める場合は意見を述べる等により、取締役の職務執行を監査しております。

当社では、業務運営部門における自主点検に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確認するとともに、業務運営から独立した内部監査部門である業務監査部が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社では情報管理の重要性の高まりに対応すべく、関連規程の制定、情報管理委員会及び担当組織の設置を行うとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

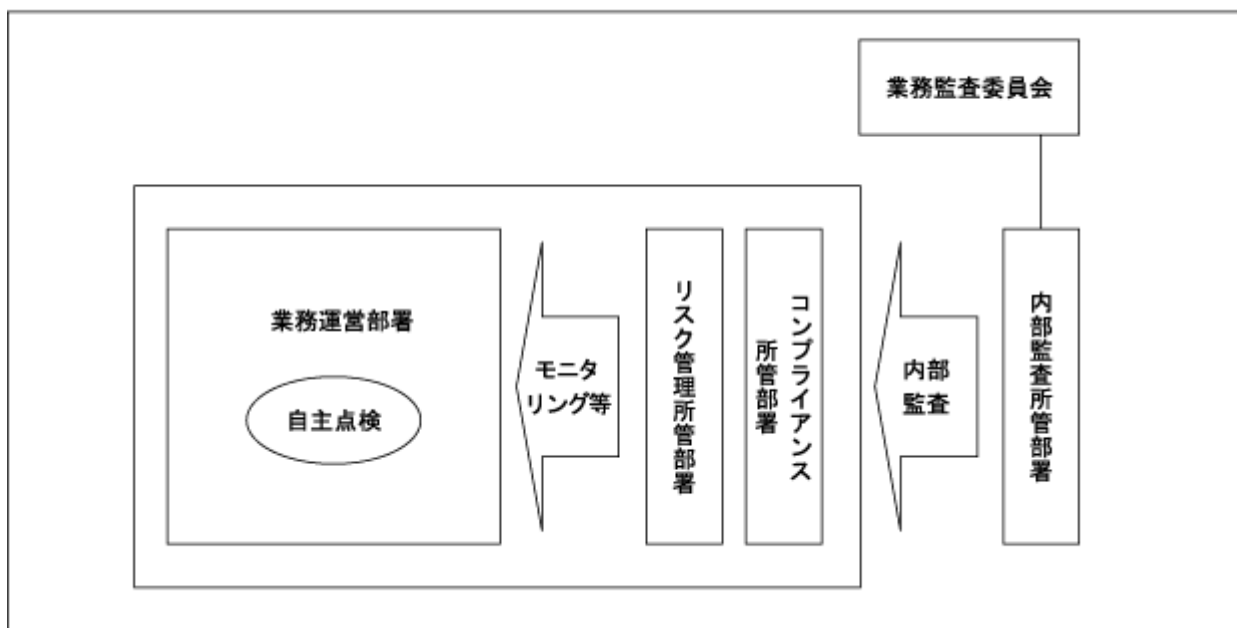
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社では、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取組んでおり、コンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当社では、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

<当社の内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保する体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保する体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的実施状況をフォローアップしております。

また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

- ・当社の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。
- ・具体的には、取締役会・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。
- ・当社の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
- ・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
- ・当社の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。
- ・なお、東日本大震災につきましては、その対応実績を踏まえ、今後、必要に応じ損失の危険の管理に関する体制の見直しを検討してまいります。
- ・当社の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、「取締役会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・ 具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、各種委員会を設置し、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
 - ・ 当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。
- e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下、MHFGという)制定の「子会社等の経営管理に関する基準」に則り、同じく親会社である株式会社みずほ銀行(以下、MHBKという)が作成する「子会社等経営管理規程」、及び当社が定める「子会社等経営管理規程」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
 - ・ 具体的には、当社は、MHFGが定めた「子会社等の経営管理に関する基準」に則ってMHBKが作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、MHBKより経営管理を受けております。また、当社の子会社・関連会社に対しては、当社が定めた「子会社等経営管理規程」に基づき、経営管理を行っております。
 - ・ 当社の取締役会において、上記の「子会社等経営管理規程」等に基づく体制を、当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 当社は、「組織規程」等において、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
 - ・ 具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
 - ・ 当社の取締役会において、上記の「組織規程」等に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
- g 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、「監査役室及び監査役職務補助者に関する規程」において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
 - ・ 具体的には、監査役職務の補助使用人に係わる人事及び組織変更については、事前に監査役会と協議することとしております。
 - ・ 当社の取締役会において、上記の「監査役室及び監査役職務補助者に関する規程」に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 当社は、「取締役会規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
- ・ 具体的には、取締役会等への監査役の出席について規定するとともに、稟議書の監査役への回覧、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
- ・ 当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
- ・ 具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携しております。
- ・ 当社の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ27名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本計画及び内部監査の基本規程等に基づき当社の内部監査を実施しております。

当社内部監査の結果については、内部監査部門より定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役等よりその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類を閲覧し、本部及び営業店における業務及び財産の状況等を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社では、業務監査部、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて都度、意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する小林雅和、芳野博之、福村寛の計3名であり、継続監査年数は全員が7年以内となっております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役の間には、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

役員の報酬等の内容

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
			(a) 基本報酬	(b) ストック オプション 報酬	(c) 役員賞与	(d) 役員退職 慰労金	(e) その他
取締役 (除く社外取締役)	8	215	143		19	50	1
監査役 (除く社外監査役)	2	32	24		3	4	0
社外役員	2	11	9		1	0	0

(注) 1 基本報酬には、固定的な報酬として支給する月額報酬の合計額を記載しております。

2 当社には、ストックオプション制度はありません。

3 表中の(a)～(d)以外の報酬等につきましては、(e)その他に記載しております。

4 表中の社外役員の対象は、社外監査役のみとなります。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

みずほグループは、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、良質で安定的な収益の確保と、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。また、みずほグループは、お客さま第一主義を実践し、グローバルな総合金融グループとして、常に最高のサービスを提供することにより、「最も信頼される金融機関」を目指しております。

当社の役員報酬につきましては、当社の中長期的な業績、同業を含む他社の事例に加え、経済や社会の情勢等も踏まえたうえで、みずほグループの一員として上記を実現していくために役員が果たすべき役割・責任に応じて、適切な水準にすることを基本方針としております。

さらに、報酬制度の設計にあたっては、過度なリスクテイクを抑制することを旨とし、役員報酬体系とみずほグループが目指すべき姿との整合性を高めております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

なお、上記の方針に基づき、当社の取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議の範囲内で、業務執行の状況・貢献度等を基準として取締役会において決議しております。当社の監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議の範囲内で、監査役としての活動状況等を基準として監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 250銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 9,568百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
みずほ信託銀行(株)	12,179,585	1,144	発行会社との取引関係の強化を図るもの
富士機械製造(株)	500,000	840	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)アドバンテスト	263,640	616	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)大阪証券取引所	1,200	586	発行会社との取引関係の強化を図るもの
ヒューリック(株)	790,000	543	発行会社との取引関係の強化を図るもの
東京センチュリーリース(株)	297,500	385	発行会社との取引関係の強化を図るもの
大日精化工業(株)	879,000	315	発行会社との取引関係の強化を図るもの
日本証券金融(株)	454,100	311	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)サンリオ	320,000	284	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)西日本シティ銀行	725,291	200	発行会社との取引関係の強化を図るもの

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
富士機械製造(株)	500,000	937	発行会社との取引関係の強化を図るもの
みずほ信託銀行(株)	12,179,585	913	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)サンリオ	320,000	787	発行会社との取引関係の強化を図るもの
ヒューリック(株)	790,000	571	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)大阪証券取引所	1,200	501	発行会社との取引関係の強化を図るもの
東京センチュリーリース(株)	297,500	406	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)アドバンテスト	263,640	394	発行会社との取引関係の強化を図るもの
大日精化工業(株)	879,000	351	発行会社との取引関係の強化を図るもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東日本ハウス(株)	956,500	267	発行会社との取引関係の強化を図るもの
日本証券金融(株)	454,100	249	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)西日本シティ銀行	725,291	173	発行会社との取引関係の強化を図るもの
みらかホールディングス(株)	50,000	159	発行会社との取引関係の強化を図るもの
日本電信電話(株)	40,800	152	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)アルバック	60,000	117	発行会社との取引関係の強化を図るもの
横浜冷凍(株)	200,000	113	発行会社との取引関係の強化を図るもの
日本空港ビルデング(株)	100,000	104	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)クレディセゾン	75,000	100	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)八千代銀行	32,700	92	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)北日本銀行	41,183	84	発行会社との取引関係の強化を図るもの
トモニホールディングス(株)	244,610	75	発行会社との取引関係の強化を図るもの
テイカ(株)	238,000	69	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)筑邦銀行	232,800	65	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)東日本銀行	360,000	64	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)ニチリン	136,800	55	発行会社との取引関係の強化を図るもの
横浜丸魚(株)	131,179	52	発行会社との取引関係の強化を図るもの
(株)愛知銀行	10,000	51	発行会社との取引関係の強化を図るもの
澁澤倉庫(株)	181,000	49	発行会社との取引関係の強化を図るもの
フタバ産業(株)	105,000	49	発行会社との取引関係の強化を図るもの
東日本旅客鉄道(株)	10,000	46	発行会社との取引関係の強化を図るもの
正栄食品工業(株)	87,000	45	発行会社との取引関係の強化を図るもの

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	70	5	70	7
連結子会社				
計	70	5	70	7

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

非監査業務の内容は、『分別管理の法令遵守に関する検証業務』であります。

当連結会計年度

非監査業務の内容は、『分別管理の法令遵守に関する検証業務』及び『国際財務報告基準に係る助言業務』
であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

なお、監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号)附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号)附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する等、情報収集を図るとともに、同機構等の行う研修等に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	20,081	26,252
預託金	22,205	18,204
顧客分別金信託	22,000	18,000
その他の預託金	205	204
トレーディング商品	³ 530,994	418,410
商品有価証券等	¹ 530,523	¹ 417,600
デリバティブ取引	470	810
約定見返勘定	20,652	94,834
信用取引資産	26,267	24,066
信用取引貸付金	19,192	20,917
信用取引借証券担保金	7,074	3,149
有価証券担保貸付金	304,881	425,208
借入有価証券担保金	300,534	421,009
現先取引貸付金	4,346	4,198
立替金	521	385
短期差入保証金	3,889	4,277
短期貸付金	31	34
未収収益	2,105	1,217
繰延税金資産	586	871
その他の流動資産	1,595	1,610
貸倒引当金	27	369
流動資産合計	933,784	1,015,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,384	2,222
器具備品	2,947	3,362
土地	1,930	1,930
リース資産	4	2
有形固定資産合計	² 7,268	² 7,517
無形固定資産		
ソフトウェア	3,403	2,624
その他	503	1,399
無形固定資産合計	3,907	4,023
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 10,011	³ 9,735
長期差入保証金	4,186	4,009
その他	2,735	2,746
貸倒引当金	1,698	1,713
投資その他の資産合計	15,235	14,778
固定資産合計	26,411	26,320
資産合計	960,195	1,041,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	290,344	369,897
商品有価証券等	1 289,886	1 369,258
デリバティブ取引	457	638
信用取引負債	9,308	10,072
信用取引借入金	3 2,515	3 4,940
信用取引貸証券受入金	6,793	5,132
有価証券担保借入金	508,642	519,739
有価証券貸借取引受入金	488,441	499,135
現先取引借入金	20,200	20,604
預り金	27,270	11,704
受入保証金	3,469	4,034
短期借入金	3 5,100	-
コマーシャル・ペーパー	16,000	16,500
リース債務	5	4
未払法人税等	255	265
賞与引当金	832	922
役員賞与引当金	2	27
ポイント引当金	204	176
その他の流動負債	2,678	3,239
流動負債合計	864,115	936,585
固定負債		
リース債務	7	3
繰延税金負債	659	189
退職給付引当金	3,684	3,544
役員退職慰労引当金	429	483
その他の固定負債	117	119
固定負債合計	4,898	4,340
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	265	187
特別法上の準備金合計	6 265	6 187
負債合計	869,279	941,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,288	80,288
利益剰余金	9,481	18,798
自己株式	251	260
株主資本合計	89,518	98,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,397	1,388
その他の包括利益累計額合計	1,397	1,388
純資産合計	90,915	100,214
負債純資産合計	960,195	1,041,327

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業収益		
受入手数料	26,756	28,382
委託手数料	10,760	9,693
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	2,510	1,651
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	9,529	12,773
その他の受入手数料	3,955	4,263
トレーディング損益	22,070	23,209
金融収益	2,845	2,531
営業収益合計	51,672	54,122
金融費用	1,384	1,183
純営業収益	50,288	52,939
販売費及び一般管理費		
取引関係費	1 5,697	1 5,656
人件費	2 20,155	2 21,022
不動産関係費	6,148	5,985
事務費	4,750	4,961
減価償却費	3,080	3,185
租税公課	439	496
貸倒引当金繰入れ	-	369
その他	2,777	2,925
販売費及び一般管理費合計	43,049	44,602
営業利益	7,238	8,336
営業外収益		
受取配当金	169	226
雑収入	-	200
受取賃貸料	85	74
ソフトウェアライセンス料	50	-
その他	108	133
営業外収益合計	414	635
営業外費用		
固定資産除却損	66	52
貸倒引当金繰入額	27	-
投資事業組合運用損	56	28
賃貸借契約解約損	-	24
固定資産除却費用	-	16
その他	25	28
営業外費用合計	175	151
経常利益	7,477	8,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	66	153
金融商品取引責任準備金戻入	68	77
貸倒引当金戻入額	29	3
特別利益合計	163	234
特別損失		
本社移転関連費用	211	-
減損損失	672	130
投資有価証券評価損	199	234
投資有価証券売却損	73	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	59
特別損失合計	1,156	424
税金等調整前当期純利益	6,484	8,630
法人税、住民税及び事業税	99	95
法人税等調整額	269	781
法人税等合計	169	685
少数株主損益調整前当期純利益	6,654	9,316
当期純利益	6,654	9,316

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	9,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	9
その他の包括利益合計	-	2 9
包括利益	-	1 9,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	9,307
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,288	80,288
当期末残高	80,288	80,288
利益剰余金		
前期末残高	2,827	9,481
当期変動額		
当期純利益	6,654	9,316
当期変動額合計	6,654	9,316
当期末残高	9,481	18,798
自己株式		
前期末残高	243	251
当期変動額		
自己株式の取得	8	9
当期変動額合計	8	9
当期末残高	251	260
株主資本合計		
前期末残高	82,872	89,518
当期変動額		
当期純利益	6,654	9,316
自己株式の取得	8	9
当期変動額合計	6,645	9,307
当期末残高	89,518	98,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	217	1,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,615	9
当期変動額合計	1,615	9
当期末残高	1,397	1,388
純資産合計		
前期末残高	82,654	90,915
当期変動額		
当期純利益	6,654	9,316
自己株式の取得	8	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,615	9
当期変動額合計	8,261	9,298
当期末残高	90,915	100,214

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,484	8,630
減価償却費	3,080	3,185
退職給付引当金の増減額(は減少)	319	140
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	356
受取利息及び受取配当金	178	234
支払利息	60	29
投資有価証券評価損益(は益)	199	234
投資有価証券売却損益(は益)	7	153
固定資産除却損	66	52
減損損失	660	94
本社移転関連費用	20	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	7,000	4,000
貸付金の増減額(は増加)	4	5
立替金及び預り金の増減額	14,705	15,431
トレーディング商品の増減額	7,429	117,954
信用取引資産の増減額(は増加)	9,352	2,200
信用取引負債の増減額(は減少)	890	763
有価証券貸借取引受入金の増減額(は減少)	21,003	10,693
借入有価証券担保金の増減額(は増加)	25,486	120,475
現先取引貸付金の増減額(は増加)	143	148
現先取引借入金の増減額(は減少)	4,791	403
差入保証金の増減額(は増加)	257	212
受入保証金の増減額(は減少)	84	564
その他	117	1,068
小計	848	13,729
利息及び配当金の受取額	196	211
利息の支払額	47	29
法人税等の支払額	47	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	951	13,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	808	45
投資有価証券の売却による収入	722	211
有形固定資産の取得による支出	2,620	1,815
無形固定資産の取得による支出	718	1,428
その他	23	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,400	3,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,100	5,100
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	112,600	107,500
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	118,600	107,000
自己株式の取得による支出	8	9
その他	15	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	924	4,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	423	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,950	6,171
現金及び現金同等物の期首残高	23,031	20,081
現金及び現金同等物の期末残高	20,081	26,252

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 みずほインベスターズビジネス サービス株式会社	同左
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する商品有価証券等(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引については時価法を採用しております。 なお、トレーディングの目的は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引等により生じ得る損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引等であり、ます。</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって連結貸借対照表価額とし取得原価との評価差額を全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められるもの 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>a 平成10年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法(耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準)</p> <p>b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの 法人税法に規定する旧定額法(耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準)</p> <p>c 平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定額法(耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準)</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 残存価額を零とする定率法(耐用年数はリース期間)</p> <p>建物・リース資産以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法(耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準)</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定率法(耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準)</p> <p>取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却 無形固定資産 定額法(耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 投資その他の資産 均等償却(償却期間は法人税法に規定する方法と同一の基準)</p>	<p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>建物・リース資産以外 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>投資その他の資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 将来の「みずほインベスターズポイントクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>なお、「みずほインベスターズポイントクラブ」は平成19年11月から開始したため、合理的な利用実績率が算定できないことから、当連結会計年度末においては顧客に付与したポイント全額に見合う額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務はその発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末における退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号)を当連結会計年度から適用しております。 なお、本会計基準の適用により連結財務諸表に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を当連結会計年度から適用しております。 これにより営業利益、経常利益がそれぞれ24百万円減少し、税金等調整前当期純利益が57百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(連結損益計算書) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。 2 前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェアライセンス料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「ソフトウェアライセンス料」は53百万円であります。	(連結損益計算書) 1 前連結会計年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「ソフトウェアライセンス料」(当連結会計年度は47百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。 2 前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸借契約解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「賃貸借契約解約損」は1百万円であります。 3 前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「固定資産除却費用」は1百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)、 「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号)、 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)、 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)が平成21年 4月 1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。	
	包括利益の表示に関する会計基準の適用 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を当連結会計年度から適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)					当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
1 商品有価証券等の内訳 (流動資産)					1 商品有価証券等の内訳 (流動資産)		
株券				401	株券		1,247
債券				529,985	債券		416,058
受益証券				137	受益証券		295
計				530,523	計		417,600
(流動負債)					(流動負債)		
株券				2,103	株券		740
債券				287,720	債券		368,518
受益証券				62	受益証券		62
計				289,886	計		369,258
2 有形固定資産の減価償却累計額 8,247百万円					2 有形固定資産の減価償却累計額 9,247百万円		
3 担保資産					3 担保資産		
担保資産の 対象となる債務		担保に供されている資産			担保資産の対象となる債務		担保に供されて いる資産
科目	金額 (百万円)	トレー ディング 商品 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)	科目	金額 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
短期借入金	5,100	5,294		5,294	信用取引借入金	4,940	900
信用取引 借入金	2,515		1,128	1,128			
合計	7,615	5,294	1,128	6,422			
(注) 1 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を信用取引借入金の担保として2,046百万円差入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品1,453百万円及び投資有価証券4,344百万円、日本銀行との現先取引の担保としてトレーディング商品100百万円を差入れております。					(注) 1 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を信用取引借入金の担保として3,430百万円差入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品1,499百万円及び投資有価証券4,530百万円、日本銀行との現先取引の担保としてトレーディング商品99百万円を差入れております。		
2 関係先に対してトレーディング商品4,347百万円を貸付けております。					2 関係先に対してトレーディング商品4,198百万円を貸付けております。		
4 担保等として差入れた有価証券等の時価額					4 担保等として差入れた有価証券等の時価額		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券				491,594	消費貸借契約により貸し付けた有価証券		502,409
現先取引で売却した有価証券				20,200	現先取引で売却した有価証券		20,604
その他担保等として差入れた有価証券				14,368	その他担保等として差入れた有価証券		10,460
計				526,163	計		533,474
5 担保等として差入れを受けた有価証券等の時価額					5 担保等として差入れを受けた有価証券等の時価額		
消費貸借契約により借り入れた有価証券				379,172	消費貸借契約により借り入れた有価証券		489,802
その他担保等として受け入れた有価証券で自由処分権の付されたもの				28,729	その他担保等として受け入れた有価証券で自由処分権の付されたもの		21,027
計				407,901	計		510,830

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	<p>6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 同左</p>												
<p>7 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3社と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="181 443 719 562"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>64,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額(借入未実行残高)</td> <td>64,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	64,000百万円	借入実行残高		差引額(借入未実行残高)	64,000	<p>7 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3社と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="812 443 1350 562"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>64,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額(借入未実行残高)</td> <td>64,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	64,000百万円	借入実行残高		差引額(借入未実行残高)	64,000
当座貸越極度額の総額	64,000百万円												
借入実行残高													
差引額(借入未実行残高)	64,000												
当座貸越極度額の総額	64,000百万円												
借入実行残高													
差引額(借入未実行残高)	64,000												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
1 取引関係費には、ポイント引当金繰入れ額103百万円が含まれております。				1 取引関係費には、ポイント引当金繰入れ額55百万円が含まれております。			
2 人件費には賞与引当金繰入れ額832百万円、役員賞与引当金繰入れ額 2百万円及び退職給付費用1,308百万円、役員退職慰労引当金繰入れ額138百万円が含まれております。				2 人件費には賞与引当金繰入れ額922百万円、役員賞与引当金繰入れ額27百万円及び退職給付費用1,430百万円、役員退職慰労引当金繰入れ額134百万円が含まれております。			
3 減損損失 当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				3 減損損失 当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
地域	主な用途	種類	金額 (百万円)	地域	主な用途	種類	金額 (百万円)
石川県	営業用店舗	建物等	17	首都圏	営業用店舗	建物等	31
	遊休資産	器具備品	654	愛知県	営業用店舗	建物等	27
		合計	672	長野県	遊休資産	建物等	71
						合計	130
<p>当社グループは、営業用店舗については支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、本店、福利厚生施設等については複数の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与することから共用資産としております。当連結会計年度の減損損失は、遊休資産についてはシステム機器に係る損失であります。また営業用店舗については移転に伴う旧店舗に係る固定資産の除却及び原状回復費用等によるものであります。なお、当該資産についての回収可能価額については正味売却価額により測定しており、除却資産については、売却価額を零として評価しております。</p>				<p>当社グループは、営業用店舗については支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、本店、福利厚生施設等については複数の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与することから共用資産としております。当連結会計年度の減損損失は、遊休資産については福利厚生施設の閉鎖に伴う損失であります。また営業用店舗については移転に伴う旧店舗に係る固定資産の除却及び撤去費用等によるものであります。なお、当該資産についての回収可能価額については正味売却価額により測定しており、これらの資産については、売却価額を零として評価しております。</p>			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 8,269百万円

少数株主に係る包括利益

計 8,269

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 1,615百万円

計 1,615

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,232,357			1,232,357

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,311,355	83,542		1,394,897

(注) 株式数の増加83,542株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,232,357			1,232,357

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,394,897	107,836		1,502,733

(注) 株式数の増加107,836株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,846	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金 20,081百万円	現金・預金 26,252百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金
現金及び現金同等物 20,081	現金及び現金同等物 26,252

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 売買システムに係る端末装置であります。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 売買システムに係る端末装置であります。
(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。	(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 835百万円	1年以内 879百万円
1年超 2,923	1年超 2,208
合計 3,758	合計 3,088

[次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は証券業を中核とする投資金融サービス業であり、具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買の委託の媒介、有価証券及びデリバティブ商品の売買、有価証券の発行に係る買付けの申込みの勧誘等、及び決済業務、レポ取引、現先取引等を行うことにより、お客さまの資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの業務を行うため、必要に応じ主としてコマース・ペーパーの発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的として保有している金融商品は、株式・債券等の現物取引の商品有価証券等及びデリバティブ取引に分類されます。デリバティブ取引につきましては、顧客の様々なニーズに対応するための取引を中心に、市場機能の補完や商品有価証券のヘッジ取引等を目的として行っております。デリバティブ取引の内容は、株価指数先物取引、債券先物取引、先物オプション取引等の取引所取引、並びにスワップ取引、先物外国為替取引、選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の取引であります。

当社のトレーディング業務について発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクは、トレーディングの対象商品等に係る、価格の変動リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスクであり、信用リスクは取引先や発行体が義務を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

なお、約定見返勘定は、主に、商品有価証券等の売買に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該商品有価証券等の見合勘定の貸借相殺後の残高であります。

トレーディング目的以外の金融商品

現金・預金のうち預金につきましては、主として取引金融機関の破綻に伴う信用リスクに晒されております。

顧客から預かっている金銭等について、自己の固有財産と分別して保管するために信託銀行等に信託している顧客分別金信託につきましては、信託銀行等が破綻等に陥った場合でも、信託法により、当該信託財産は保全されております。

顧客の信用取引制度を利用した有価証券の売買により発生する信用取引貸付金につきましては、主として顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として顧客に差入れている担保金である借入有価証券担保金につきましては、主として顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、主として価格の変動リスクに晒されております。

債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として顧客から受け入れている取引担保金である有価証券貸借取引受入金及び買戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額である現先取引借入金につきましては、主として支払期日にその支払いができなくなる流動性リスクに晒されております。

預り金及びコマースシャル・ペーパーにつきましては、主として支払期日にその支払いができなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

トレーディング目的の金融商品

証券会社におけるトレーディング業務は、商品市場の変動や商品種類の多様化等といった複雑なリスクに直面していることから、当社はトレーディングに係るリスク管理は極めて重要であると認識しております。具体的には、トレーディングの結果保有するポジションについて、市場リスクの観点では残高、時価評価及び市場リスク額、また、信用リスクの観点では取引先評価、与信相当額についての正確な把握が重要であります。

当社のリスク管理の基本は、財務状況及び市場動向に合わせてリスクを適切にコントロールすることであり、その方法としてデリバティブ取引を含むトレーディングに係る市場リスクと信用リスクに対し、限度枠を設定しております。市場リスクにつきましては、各商品部に対し保有目的別に市場リスク枠、資金枠及びロスカット枠を配分し、さらに市場リスク全般を管理するためのバリュー・アット・リスク(VAR)を日々計測しております。信用リスクにつきましては取引先の信用度に応じた取引先別与信枠を設定し、定期的に見直しを行っております。

当社のリスク管理体制は、各トレーディング担当部署が与えられた枠の管理を行うと同時に、商品部門や営業部門から独立したリスク管理専門部署が、市場リスク及び信用リスクについてそれぞれ一元管理を行い、当社のトレーディング・ポジションの総枠におけるリスクをコントロールしております。デリバティブ取引を含むトレーディング・ポジションを常に時価評価し、市場リスクを日々計測することで、管理規定に沿ったポジション運営を行っております。管理規定及び各枠の決定につきましては、リスク管理専門部署を事務局とする部会で協議され、リスク管理委員会で審議されることとなっております。また、デリバティブ取引を含むトレーディング・ポジション及び損益の状況は日々経営に報告されております。

また、当社では、トレーディング目的として保有する有価証券、並びに有価証券及び金利関連のデリバティブ取引に関するVARの算定にあたっては、モンテカルロ法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間265日)を採用しております。

平成22年3月31日現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2億76百万円であります。なお、詳細につきましては、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (3) トレーディング業務の概要 トレーディングのリスク管理に記載しております。

ただし、VARは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

トレーディング目的以外の金融商品

a 信用リスクの管理

預金につきましては、主な預金は、預金保険制度において全額保護の対象となっている決済用預金を使用しております。また、それ以外の預金につきましては、格付の高い金融機関に預け入れております。

信用取引貸付金及び借入有価証券担保金につきましては、各種取引に係る規程等に従い、主に各営業部支店において顧客の取引状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに残高等を管理するとともに、取引状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価及び財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c 資金調達に関する流動性リスクの管理

有価証券貸借取引受入金、現先取引借入金、預り金及びコマーシャル・ペーパーにつきましては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関との当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,081	20,081	
(2) 顧客分別金信託	22,000	22,000	
(3) 商品有価証券等	530,523	530,523	
(4) 約定見返勘定	20,652	20,652	
(5) 信用取引貸付金	19,192	19,192	
(6) 借入有価証券担保金	300,534	300,534	
(7) 投資有価証券 其他有価証券	8,578	8,578	
資産計	921,563	921,563	
(1) 商品有価証券等	289,886	289,886	
(2) 有価証券貸借取引受入金	488,441	488,441	
(3) 現先取引借入金	20,200	20,200	
(4) 預り金	27,270	27,270	
(5) コマーシャル・ペーパー	16,000	16,000	
負債計	841,799	841,799	
デリバティブ取引()	12	12	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合につきましては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、及び(2) 顧客分別金信託
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 商品有価証券等
「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。
- (4) 約定見返勘定、(5) 信用取引貸付金、及び(6) 借入有価証券担保金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 投資有価証券 其他有価証券
時価につきましては、取引所の価格によっております。
また、有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。

負債

- (1) 商品有価証券等
「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。
- (2) 有価証券貸借取引受入金、(3) 現先取引借入金、(4) 預り金、及び(5) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,433

- ・上記につきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(7) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
- ・当連結会計年度において、非上場株式等について0百万円の減損処理を行っております。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,965			
顧客分別金信託	22,000			
約定見返勘定	20,652			
信用取引貸付金	19,192			
借入有価証券担保金	300,534			
合計	382,344			

4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コマーシャル・ペーパー	16,000					

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は証券業を中核とする投資金融サービス業であり、具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買の委託の媒介、有価証券及びデリバティブ商品の売買、有価証券の発行に係る買付けの申込みの勧誘等、及び決済業務、レポ取引、現先取引等を行うことにより、お客さまの資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの業務を行うため、必要に応じ主としてコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的として保有している金融商品は、株式・債券等の現物取引の商品有価証券等及びデリバティブ取引に分類されます。デリバティブ取引につきましては、顧客の様々なニーズに対応するための取引を中心に、市場機能の補完や商品有価証券のヘッジ取引等を目的として行っております。デリバティブ取引の内容は、株価指数先物取引、債券先物取引、先物オプション取引等の取引所取引、並びにスワップ取引、先物外国為替取引、選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の取引であります。

当社のトレーディング業務について発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクは、トレーディングの対象商品等に係る、価格の変動リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスクであり、信用リスクは取引先や発行体が義務を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

なお、約定見返勘定は、主に、商品有価証券等の売買に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該商品有価証券等の見合勘定の貸借相殺後の残高であります。

トレーディング目的以外の金融商品

現金・預金のうち預金につきましては、主として取引金融機関の破綻に伴う信用リスクに晒されております。

顧客から預かっている金銭等について、自己の固有財産と分別して保管するために信託銀行等に信託している顧客分別金信託につきましては、信託銀行等が破綻等に陥った場合でも、信託法により、当該信託財産は保全されております。

顧客の信用取引制度を利用した有価証券の売買により発生する信用取引貸付金につきましては、主として顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として顧客に差入れている担保金である借入有価証券担保金につきましては、主として顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、主として価格の変動リスクに晒されております。

債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として顧客から受け入れている取引担保金である有価証券貸借取引受入金及び買戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額である現先取引借入金につきましては、主として支払期日にその支払いができなくなる流動性リスクに晒されており、

預り金及びコマースナル・ペーパーにつきましては、主として支払期日にその支払いができなくなる流動性リスクに晒されており、

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

トレーディング目的の金融商品

証券会社におけるトレーディング業務は、商品市場の変動や商品種類の多様化等といった複雑なリスクに直面していることから、当社はトレーディングに係るリスク管理は極めて重要であると認識しております。具体的には、トレーディングの結果保有するポジションについて、市場リスクの観点では残高、時価評価及び市場リスク額、また、信用リスクの観点では取引先評価、与信相当額についての正確な把握が重要であります。

当社のリスク管理の基本は、財務状況及び市場動向に合わせてリスクを適切にコントロールすることであり、その方法としてデリバティブ取引を含むトレーディングに係る市場リスクと信用リスクに対し、限度枠を設定しております。市場リスクにつきましては、各商品部に対し保有目的別に市場リスク枠、資金枠及びロスカット枠を配分し、さらに市場リスク全般を管理するためのバリュー・アット・リスク(VAR)を日々計測しております。信用リスクにつきましては取引先の信用度に応じた取引先別与信枠を設定し、定期的に見直しを行っております。

当社のリスク管理体制は、各トレーディング担当部署が与えられた枠の管理を行うと同時に、商品部門や営業部門から独立したリスク管理専門部署が、市場リスク及び信用リスクについてそれぞれ一元管理を行い、当社のトレーディング・ポジションの総枠におけるリスクをコントロールしております。デリバティブ取引を含むトレーディング・ポジションを常に時価評価し、市場リスクを日々計測することで、管理規定に沿ったポジション運営を行っております。管理規定及び各枠の決定につきましては、リスク管理専門部署を事務局とする部会で協議され、リスク管理委員会で審議されることとなっております。また、デリバティブ取引を含むトレーディング・ポジション及び損益の状況は日々経営に報告されております。

また、当社では、トレーディング目的として保有する有価証券、並びに有価証券及び金利関連のデリバティブ取引に関するVARの算定にあたっては、以下の手法によって計測しております。

〔トレーディング目的の金融商品のVARの計測手法〕

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

VAR：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：信頼区間 片側99% 保有期間 1カ月 観測期間 1年

平成23年3月31日現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2億32百万円であります。なお、詳細につきましては、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (3) トレーディング業務の概要 トレーディングのリスク管理に記載しております。

トレーディング目的の金融商品のV A Rの状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
年度末日	232
最大値	566
最小値	159
平均値	295

トレーディング目的以外の金融商品

a 信用リスクの管理

預金につきましては、主な預金は、預金保険制度において全額保護の対象となっている決済用預金を使用しております。また、それ以外の預金につきましては、格付の高い金融機関に預け入れております。

信用取引貸付金及び借入有価証券担保金につきましては、各種取引に係る規程等に従い、主に各営業部支店において顧客の取引状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに残高等を管理するとともに、取引状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価及び財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、投資有価証券についてもトレーディング目的の金融商品と同様に、V A Rに基づく市場リスク管理を行っております。平成23年3月31日現在における投資有価証券のV A Rは2億84百万円です。

c 資金調達に関する流動性リスクの管理

有価証券貸借取引受入金、現先取引借入金、預り金及びコマーシャル・ペーパーにつきましては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関との当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設置した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当社でV A Rの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としています。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の間関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。当社では、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	26,252	26,252	
(2) 顧客分別金信託	18,000	18,000	
(3) 商品有価証券等	417,600	417,600	
(4) 約定見返勘定	94,834	94,834	
(5) 信用取引貸付金	20,917	20,917	
(6) 借入有価証券担保金	421,009	421,009	
(7) 投資有価証券 其他有価証券	8,388	8,388	
資産計	1,007,003	1,007,003	
(1) 商品有価証券等	369,258	369,258	
(2) 有価証券貸借取引受入金	499,135	499,135	
(3) 現先取引借入金	20,604	20,604	
(4) 預り金	11,704	11,704	
(5) コマーシャル・ペーパー	16,500	16,500	
負債計	917,203	917,203	
デリバティブ取引()	171	171	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合につきましては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、及び(2) 顧客分別金信託
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 商品有価証券等
「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。
- (4) 約定見返勘定、(5) 信用取引貸付金、及び(6) 借入有価証券担保金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 投資有価証券 其他有価証券
時価につきましては、取引所の価格によっております。
また、有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。

負債

- (1) 商品有価証券等
「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。
- (2) 有価証券貸借取引受入金、(3) 現先取引借入金、(4) 預り金、及び(5) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,347

- ・上記につきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(7) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- ・当連結会計年度において、非上場株式等について7百万円の減損処理を行っております。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	26,133			
顧客分別金信託	18,000			
約定見返勘定	94,834			
信用取引貸付金	20,917			
借入有価証券担保金	421,009			
合計	580,895			

4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コマーシャル・ペーパー	16,500					

[次へ](#)

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	平成22年3月31日	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	401	2,103
債券	529,985	287,720
受益証券等	137	62

(注) 1 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は973百万円であります。

2 時価の算定方法は以下の通りであります。

種類	時価の算定方法
株式・ワラント	主に、証券取引所の最終値段(最終気配値段を含む)。
債券	主に、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、国債イールドカーブを基準に算出した価格、又は業者間気配を参考に算出した価格。
受益証券等	主に、証券取引所の最終値段(最終気配値段を含む)、証券投資信託協会が定める基準価格(又は解約価格)、あるいは直近の約定価格。

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

種類	平成22年3月31日			
	資産(百万円)		負債(百万円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	25,751	456	12,151	107
先物取引	289	13	18,950	146
為替予約取引	541	1	7,755	203

(注) 1 先物取引及び為替予約取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は以下の通りであります。

種類	時価の算定方法
株価指数先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段。
株券オプション取引、 有価証券オプション取引、 株価指数オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段。
債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段。
金融先物取引、 金融先物オプション取引	取引所の定める清算価格。 海外市場におけるものは、清算価格に準ずる価格。
債券オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段。
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準とし、業者間気配を参考に算出した価格。
通貨先物取引	取引所の定める清算価格。 海外市場におけるものは、清算価格に準ずる価格。
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払価値を控除した額。
条件付株券等貸借取引	株券等貸借取引に係る特約部分についてはオプション性を認識し、原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として算出した価格。
有価証券店頭オプション取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として算出した価格。

2 トレーディングに係るもの以外(平成22年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,336	6,148	2,812
小計	3,336	6,148	2,812
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,184	2,429	754
小計	3,184	2,429	754
合計	6,520	8,578	2,057

(注) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について198百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式については、原則として、連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した全銘柄及び30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
722	66	73

(3) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の契約額等及び時価に関する事項

該当事項はありません。

(4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の契約額等及び時価に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	平成23年3月31日	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	1,247	740
債券	416,058	368,518
受益証券等	295	

(注) 1 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は861百万円であります。

2 時価の算定方法は以下の通りであります。

種類	時価の算定方法
株式・ワラント	主に、証券取引所の最終値段(最終気配値段を含む)。
債券	主に、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、国債イールドカーブを基準に算出した価格、又は業者間気配を参考に算出した価格。
受益証券等	主に、証券取引所の最終値段(最終気配値段を含む)、証券投資信託協会が定める基準価格(又は解約価格)、あるいは直近の約定価格。

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

種類	平成23年3月31日			
	資産(百万円)		負債(百万円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	20,281	665	14,784	308
先物取引	1,319	144	8,650	52
為替予約取引	124	0	10,615	278

(注) 1 先物取引及び為替予約取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は以下の通りであります。

種類	時価の算定方法
株価指数先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段。
株券オプション取引、 有価証券オプション取引、 株価指数オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段。
債券先物取引	主たる証券取引所が定める清算値段。
金融先物取引、 金融先物オプション取引	取引所の定める清算価格。 海外市場におけるものは、清算価格に準ずる価格。
債券オプション取引	主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段。
選択権付債券売買取引	原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準とし、業者間気配を参考に算出した価格。
通貨先物取引	取引所の定める清算価格。 海外市場におけるものは、清算価格に準ずる価格。
為替予約取引	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払価値を控除した額。
条件付株券等貸借取引	株券等貸借取引に係る特約部分についてはオプション性を認識し、原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として算出した価格。
有価証券店頭オプション取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として算出した価格。

2 トレーディングに係るもの以外(平成23年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,583	6,550	2,967
小計	3,583	6,550	2,967
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,729	1,837	892
小計	2,729	1,837	892
合計	6,312	8,388	2,075

(注) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について226百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式については、原則として、連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した全銘柄及び30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
211	153	

(3) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の契約額等及び時価に関する事項

該当事項はありません。

(4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の契約額等及び時価に関する事項

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、みずほインベスターズ証券企業型年金を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、みずほインベスターズ証券企業型年金を設けております。</p> <p>なお、平成23年 4月 1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,850百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,443</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,721</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,684</td> </tr> </table>	退職給付債務	10,850百万円	年金資産	5,443	未認識過去勤務債務		未認識数理計算上の差異	1,721	退職給付引当金	3,684	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,455百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,458</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,452</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,544</td> </tr> </table>	退職給付債務	11,455百万円	年金資産	6,458	未認識過去勤務債務		未認識数理計算上の差異	1,452	退職給付引当金	3,544								
退職給付債務	10,850百万円																												
年金資産	5,443																												
未認識過去勤務債務																													
未認識数理計算上の差異	1,721																												
退職給付引当金	3,684																												
退職給付債務	11,455百万円																												
年金資産	6,458																												
未認識過去勤務債務																													
未認識数理計算上の差異	1,452																												
退職給付引当金	3,544																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">717百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,308</td> </tr> </table> <p>(注) その他は主に確定拠出型年金の掛金であります。</p>	勤務費用	717百万円	利息費用	212	期待運用収益	122	過去勤務債務の費用処理額		数理計算上の差異の費用処理額	270	その他(注)	230	退職給付費用	1,308	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">771百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,430</td> </tr> </table> <p>(注) その他は主に確定拠出型年金の掛金であります。</p>	勤務費用	771百万円	利息費用	227	期待運用収益	27	過去勤務債務の費用処理額		数理計算上の差異の費用処理額	263	その他(注)	195	退職給付費用	1,430
勤務費用	717百万円																												
利息費用	212																												
期待運用収益	122																												
過去勤務債務の費用処理額																													
数理計算上の差異の費用処理額	270																												
その他(注)	230																												
退職給付費用	1,308																												
勤務費用	771百万円																												
利息費用	227																												
期待運用収益	27																												
過去勤務債務の費用処理額																													
数理計算上の差異の費用処理額	263																												
その他(注)	195																												
退職給付費用	1,430																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生年度に即時償却</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理しております。)</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.1%	期待運用収益率	3.0%	過去勤務債務の処理年数	発生年度に即時償却	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生年度に即時償却</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理しております。)</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.1%	期待運用収益率	0.5%	過去勤務債務の処理年数	発生年度に即時償却	数理計算上の差異の処理年数	10年								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
割引率	2.1%																												
期待運用収益率	3.0%																												
過去勤務債務の処理年数	発生年度に即時償却																												
数理計算上の差異の処理年数	10年																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
割引率	2.1%																												
期待運用収益率	0.5%																												
過去勤務債務の処理年数	発生年度に即時償却																												
数理計算上の差異の処理年数	10年																												

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,884百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,789</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,499</td></tr> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">792</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">667</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">531</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">338</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">975</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,480</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16,877</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">602</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">659</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">675</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">586百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">659</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減等</td><td style="text-align: right;">45.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の 法人税等の負担税率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.6</td></tr> </table>	減価償却費	6,884百万円	繰越欠損金	5,789	退職給付引当金	1,499	土地減損損失	792	貸倒引当金	667	投資有価証券評価損等	531	賞与引当金	338	その他	975	繰延税金資産小計	17,480	評価性引当額	16,877	繰延税金資産合計	602	その他有価証券評価差額金	659	その他	16	繰延税金負債合計	675	繰延税金資産(負債)の純額	73	流動資産 - 繰延税金資産	586百万円	固定負債 - 繰延税金負債	659	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.6	住民税均等割等	1.5	評価性引当額の増減等	45.5	税効果会計適用後の 法人税等の負担税率	2.6	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,774百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,219</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,442</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">812</td></tr> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">792</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">416</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">375</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,080</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,913</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,521</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,392</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">685</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">709</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">682</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">871百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">189</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減等</td><td style="text-align: right;">50.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の 法人税等の負担税率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7.9</td></tr> </table>	減価償却費	6,774百万円	繰越欠損金	2,219	退職給付引当金	1,442	貸倒引当金	812	土地減損損失	792	投資有価証券評価損等	416	賞与引当金	375	その他	1,080	繰延税金資産小計	13,913	評価性引当額	12,521	繰延税金資産合計	1,392	その他有価証券評価差額金	685	その他	23	繰延税金負債合計	709	繰延税金資産(負債)の純額	682	流動資産 - 繰延税金資産	871百万円	固定負債 - 繰延税金負債	189	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.6	住民税均等割等	1.1	評価性引当額の増減等	50.3	税効果会計適用後の 法人税等の負担税率	7.9
減価償却費	6,884百万円																																																																																												
繰越欠損金	5,789																																																																																												
退職給付引当金	1,499																																																																																												
土地減損損失	792																																																																																												
貸倒引当金	667																																																																																												
投資有価証券評価損等	531																																																																																												
賞与引当金	338																																																																																												
その他	975																																																																																												
繰延税金資産小計	17,480																																																																																												
評価性引当額	16,877																																																																																												
繰延税金資産合計	602																																																																																												
その他有価証券評価差額金	659																																																																																												
その他	16																																																																																												
繰延税金負債合計	675																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	73																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	586百万円																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	659																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																												
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.2																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.6																																																																																												
住民税均等割等	1.5																																																																																												
評価性引当額の増減等	45.5																																																																																												
税効果会計適用後の 法人税等の負担税率	2.6																																																																																												
減価償却費	6,774百万円																																																																																												
繰越欠損金	2,219																																																																																												
退職給付引当金	1,442																																																																																												
貸倒引当金	812																																																																																												
土地減損損失	792																																																																																												
投資有価証券評価損等	416																																																																																												
賞与引当金	375																																																																																												
その他	1,080																																																																																												
繰延税金資産小計	13,913																																																																																												
評価性引当額	12,521																																																																																												
繰延税金資産合計	1,392																																																																																												
その他有価証券評価差額金	685																																																																																												
その他	23																																																																																												
繰延税金負債合計	709																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	682																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	871百万円																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	189																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																												
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.2																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.6																																																																																												
住民税均等割等	1.1																																																																																												
評価性引当額の増減等	50.3																																																																																												
税効果会計適用後の 法人税等の負担税率	7.9																																																																																												

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年もしくは22年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 1	59百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	5
資産除去債務の履行による減少額	3
見積りの変更に伴う影響額(注) 2	3
期末残高	57

(注) 1 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 当連結会計年度において、資産除去債務の金額を算定する際に使用している見積り単価等を変更しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高(営業収益)】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外営業収益は連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

・売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

・有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(追加情報)

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号)を当連結会計年度から適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業	直接 65.5 間接 0.0	証券取引等 役員の転籍 4人	営業取引 業務委託等の 手数料の 支払い	1,628	未払金	359
							営業取引 債券の貸借 取引	1,734,400	借入有価 証券担保金 有価証券 貸借取引 受入金	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

業務委託等については、役務の提供の内容により交渉の上、条件を決定しております。

他の取引については、通常行われている価格等を参考にして交渉の上、条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業	なし	証券取引等 役員の転籍 1人	営業取引 債券の貸借 取引	6,785,900	借入有価 証券担保金 有価証券 貸借取引 受入金	670
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167	証券業	直接 0.0	証券取引	営業取引 債券の貸借 取引	793,247	借入有価 証券担保金 有価証券 貸借取引 受入金	2,504
							営業取引 有価証券の 販売 (募集・売 出しの取扱 手数料)	1,319		523

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記の取引については、通常行われている価格等を参考にして交渉の上、条件を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- 株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所(注)に上場)

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

- 株式会社みずほ銀行(非上場)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業	直接 65.5 間接 0.0	証券取引等役員等の転籍 4人	業務委託等の手数料の支払い	1,566	未払金	195
							債券の貸借取引	1,304,900	借入有価証券担保金 有価証券貸借取引受入金	30,327

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

業務委託等については、役務の提供の内容により交渉の上、条件を決定しております。

他の取引については、通常行われている価格等を参考にして交渉の上、条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業	なし	証券取引等	営業取引 債券の貸借取引	1,612,000	借入有価証券担保金 有価証券貸借取引受入金	36,317
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167	証券業	直接 0.0	証券取引	債券の貸借取引	2,535,136	借入有価証券担保金 有価証券貸借取引受入金	506 797
							有価証券の販売(募集・売出しの取扱手数料)	1,292		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記の取引については、通常行われている価格等を参考にして交渉の上、条件を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- 株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所(注)に上場)

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

- 株式会社みずほ銀行(非上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	73.85円	1株当たり純資産額	81.41円
1株当たり当期純利益金額	5.40円	1株当たり当期純利益金額	7.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	90,915	100,214
普通株式に係る純資産額(百万円)	90,915	100,214
普通株式の発行済株式数(千株)	1,232,357	1,232,357
普通株式の自己株式数(千株)	1,394	1,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,230,962	1,230,855

2 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,654	9,316
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,654	9,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,230,999	1,230,929

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)及び株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)は、平成23年 3月15日付で締結した当グループの上場子会社である当社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の完全子会社化に関する基本合意書に基づき、平成23年 9月 1日を効力発生日として、みずほ銀行を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とし、みずほフィナンシャルグループの普通株式を対価とする株式交換に係る株式交換契約を平成23年 4月28日付で締結いたしました。

その後、本株式交換契約は、平成23年 6月29日開催の当社第115期定時株主総会において承認されました。

なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年 8月29日に、当社の普通株式は東京証券取引所市場、大阪証券取引所市場及び名古屋証券取引所市場において上場廃止(最終売買日は平成23年 8月26日)となる予定です。

1 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

- | | |
|------------------|---|
| (1) 株式交換完全子会社の名称 | みずほインベスターズ証券株式会社 |
| (2) 事業の内容 | 金融商品取引業 |
| (3) 株式交換の効力発生日 | 平成23年 9月 1日予定 |
| (4) 株式交換の法的形式 | 会社法第767条に基づき、みずほ銀行を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換。 |
| (5) 株式交換の主な目的 | みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年 5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。
本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。 |

2 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1) 株式交換比率

会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社である みずほ銀行の完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る 割当ての内容	1	0.56

(2) 算定方法

当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、JPモルガン証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びみずほフィナンシャルグループの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、当社及びみずほフィナンシャルグループの株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、当社、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

(3) 交付株式数

みずほフィナンシャルグループの普通株式：322,951,927株（予定）

【連結附属明細表】

a 【社債明細表】

該当事項はありません。

b 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,100			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	4.8888	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7	3	4.8890	平成24年8月31日～ 平成25年1月31日
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内)	16,000	16,500	0.1636	
信用取引借入金(1年以内)	2,515	4,940	0.7700	
合計	23,629	21,447		

(注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3			

c 【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業収益 (百万円)	13,493	12,979	13,242	14,406
純営業収益 (百万円)	13,219	12,769	12,931	14,018
税金等調整前 四半期純利益 金額 (百万円)	2,649	1,487	2,016	2,477
四半期純利益 金額 (百万円)	2,632	1,957	2,007	2,718
1株当たり四 半期純利益金 額 (円)	2.13	1.59	1.63	2.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7 19,875	7 26,009
預託金	22,205	18,204
顧客分別金信託	22,000	18,000
その他の預託金	205	204
トレーディング商品	3 530,994	418,410
商品有価証券等	1 530,523	1 417,600
デリバティブ取引	470	810
約定見返勘定	20,652	94,834
信用取引資産	26,267	24,066
信用取引貸付金	19,192	20,917
信用取引借証券担保金	7,074	3,149
有価証券担保貸付金	304,881	425,208
借入有価証券担保金	300,534	421,009
現先取引貸付金	4,346	4,198
立替金	521	385
顧客への立替金	521	381
その他の立替金	0	4
短期差入保証金	3,889	4,277
短期貸付金	31	34
前払金	266	386
前払費用	695	646
未収入金	454	459
未収収益	2,104	1,217
繰延税金資産	580	864
その他の流動資産	172	112
貸倒引当金	27	369
流動資産合計	933,563	1,014,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,367	2,208
器具備品	2,931	3,350
土地	1,930	1,930
リース資産	4	2
有形固定資産合計	2 7,234	2 7,491
無形固定資産		
借家権	19	15
借地権	26	23
ソフトウェア	3,401	2,621
電話加入権	225	223
その他	232	1,137
無形固定資産合計	3,904	4,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 10,011	3 9,735
関係会社株式	100	100
長期差入保証金	4,152	3,980
長期前払費用	58	178
その他	2,673	2,564
貸倒引当金	1,698	1,713
投資その他の資産合計	15,297	14,846
固定資産合計	26,436	26,359
資産合計	960,000	1,041,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	290,344	369,897
商品有価証券等	1 289,886	1 369,258
デリバティブ取引	457	638
信用取引負債	9,308	10,072
信用取引借入金	3 2,515	3 4,940
信用取引貸証券受入金	6,793	5,132
有価証券担保借入金	508,642	519,739
有価証券貸借取引受入金	488,441	7 499,135
現先取引借入金	20,200	20,604
預り金	27,269	11,703
顧客からの預り金	17,197	9,030
その他の預り金	10,072	2,673
受入保証金	3,469	4,034
短期借入金	3 5,100	-
コマーシャル・ペーパー	16,000	16,500
リース債務	5	4
前受金	303	265
前受収益	102	95
未払金	1,815	2,244
未払費用	479	512
未払法人税等	255	265
賞与引当金	820	908
役員賞与引当金	-	24
ポイント引当金	204	176
その他の流動負債	-	137
流動負債合計	864,121	936,583
固定負債		
リース債務	7	3
繰延税金負債	659	189
退職給付引当金	3,684	3,544
役員退職慰労引当金	415	463
その他の固定負債	116	119
固定負債合計	4,884	4,319
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	265	187
特別法上の準備金合計	6 265	6 187
負債合計	869,271	941,090

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,288	80,288
利益剰余金		
利益準備金	931	931
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,363	17,672
利益剰余金合計	9,294	18,603
自己株式	251	260
株主資本合計	89,331	98,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,397	1,388
評価・換算差額等合計	1,397	1,388
純資産合計	90,728	100,019
負債純資産合計	960,000	1,041,109

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	26,735	28,363
委託手数料	10,760	9,693
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	2,510	1,651
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	9,529	12,773
その他の受入手数料	3,934	4,245
トレーディング損益	1 22,070	1 23,209
金融収益	2 2,845	2 2,531
営業収益合計	51,651	54,104
金融費用	3 1,384	3 1,183
純営業収益	50,267	52,920
販売費及び一般管理費		
取引関係費	4 5,659	4 5,620
人件費	5 19,587	5 20,443
不動産関係費	6 6,030	6 5,871
事務費	7 5,423	7 5,704
減価償却費	3,069	3,176
租税公課	8 438	8 494
貸倒引当金繰入れ	-	369
その他	9 2,768	9 2,915
販売費及び一般管理費合計	42,977	44,595
営業利益	7,289	8,324
営業外収益		
受取配当金	169	226
雑収入	-	200
受取賃貸料	85	74
ソフトウェアライセンス料	50	-
その他	107	133
営業外収益合計	412	635
営業外費用		
固定資産除却損	66	52
貸倒引当金繰入額	27	-
投資事業組合運用損	56	28
賃貸借契約解約損	-	24
固定資産除却費用	-	16
その他	25	28
営業外費用合計	175	151
経常利益	7,527	8,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	66	153
金融商品取引責任準備金戻入	68	77
貸倒引当金戻入額	29	3
特別利益合計	163	234
特別損失		
本社移転関連費用	211	-
減損損失	10 672	10 130
投資有価証券評価損	199	234
投資有価証券売却損	73	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	54
特別損失合計	1,156	419
税引前当期純利益	6,534	8,623
法人税、住民税及び事業税	99	95
法人税等調整額	268	781
法人税等合計	168	685
当期純利益	6,703	9,308

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,288	80,288
当期末残高	80,288	80,288
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	931	931
当期末残高	931	931
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,660	8,363
当期変動額		
当期純利益	6,703	9,308
当期変動額合計	6,703	9,308
当期末残高	8,363	17,672
利益剰余金合計		
前期末残高	2,591	9,294
当期変動額		
当期純利益	6,703	9,308
当期変動額合計	6,703	9,308
当期末残高	9,294	18,603
自己株式		
前期末残高	243	251
当期変動額		
自己株式の取得	8	9
当期変動額合計	8	9
当期末残高	251	260
株主資本合計		
前期末残高	82,636	89,331
当期変動額		
当期純利益	6,703	9,308
自己株式の取得	8	9
当期変動額合計	6,695	9,299
当期末残高	89,331	98,631

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	217	1,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,615	9
当期変動額合計	1,615	9
当期末残高	1,397	1,388
純資産合計		
前期末残高	82,418	90,728
当期変動額		
当期純利益	6,703	9,308
自己株式の取得	8	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,615	9
当期変動額合計	8,310	9,290
当期末残高	90,728	100,019

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法	<p>トレーディング商品に属する商品有価証券等(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引については時価法を採用しております。</p> <p>なお、トレーディングの目的は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引等により生じ得る損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引等であります。</p>	同左
2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし取得原価との評価差額を全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められるもの 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>a 平成10年 3月31日以前に取得した もの 法人税法に規定する旧定率法(耐用 年数は法人税法に規定する方法と 同一の基準)</p> <p>b 平成10年 4月 1日から平成19年 3 月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法(耐用 年数は法人税法に規定する方法と 同一の基準)</p> <p>c 平成19年 4月 1日以降に取得した もの 法人税法に規定する定額法(耐用年 数は法人税法に規定する方法と同 一の基準)</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 残存価額を零とする定率法 (耐用年数はリース期間) 建物・リース資産以外</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得した もの 法人税法に規定する旧定率法(耐用 年数は法人税法に規定する方法と 同一の基準)</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得した もの 法人税法に規定する定率法(耐用年 数は法人税法に規定する方法と同 一の基準)</p> <p>取得価額10万円以上20万円未満の少 額減価償却資産については3年間均 等償却</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法(耐用年数は法人税法に規定す る方法と同一の基準) ただし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却(償却期間は法人税法に規定 する方法と同一の基準)</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>建物・リース資産以外 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しております。</p> <p>一般債権 貸倒実績率法 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来の「みずほインベスターズポイントクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当期末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>なお、「みずほインベスターズポイントクラブ」は平成19年11月から開始したため、合理的な利用実績率が算定できないことから、当期末においては顧客に付与したポイント全額に見合う額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務はその発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末における退職慰労金要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(6) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(7) 金融商品取引責任準備金 同左
5 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号)を当事業年度から適用しております。 なお、本会計基準の適用により財務諸表に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を当事業年度から適用しております。 これにより営業利益、経常利益がそれぞれ23百万円減少し、税引前当期純利益が52百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェアライセンス料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「ソフトウェアライセンス料」は53百万円であります。	(損益計算書) 1 前事業年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「ソフトウェアライセンス料」(当事業年度は47百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。 2 前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸借契約解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「賃貸借契約解約損」は1百万円であります。 3 前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「固定資産除却費用」は1百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 商品有価証券等の内訳 (流動資産)		1 商品有価証券等の内訳 (流動資産)	
株券	401百万円	株券	1,247百万円
債券	529,985	債券	416,058
受益証券	137	受益証券	295
計	530,523	計	417,600
(流動負債)		(流動負債)	
株券	2,103百万円	株券	740百万円
債券	287,720	債券	368,518
受益証券	62	計	369,258
計	289,886		
2 有形固定資産の減価償却累計額		2 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	3,291百万円	建物	3,544百万円
器具備品	4,808	器具備品	5,578
リース資産	55	リース資産	27
合計	8,154	合計	9,151
3 担保資産		3 担保資産	
担保資産の対象となる債務		担保に供されている資産	
科目	金額 (百万円)	トレー ディング 商品 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)
			計 (百万円)
短期借入金	5,100	5,294	5,294
信用取引 借入金	2,515		1,128
合計	7,615	5,294	1,128
			6,422
(注) 1 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を信用取引借入金の担保として2,046百万円差入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品1,453百万円及び投資有価証券4,344百万円、日本銀行との現先取引の担保としてトレーディング商品100百万円を差入れております。		(注) 1 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を信用取引借入金の担保として3,430百万円差入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品1,499百万円及び投資有価証券4,530百万円、日本銀行との現先取引の担保としてトレーディング商品99百万円を差入れております。	
2 関係先に対してトレーディング商品4,347百万円を貸付けております。		2 関係先に対してトレーディング商品4,198百万円を貸付けております。	
4 担保等として差入れた有価証券等の時価額		4 担保等として差入れた有価証券等の時価額	
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	491,594百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	502,409百万円
現先取引で売却した有価証券	20,200	現先取引で売却した有価証券	20,604
その他担保等として差入れた有価証券	14,368	その他担保等として差入れた有価証券	10,460
計	526,163	計	533,474
5 担保等として差入れを受けた有価証券等の時価額		5 担保等として差入れを受けた有価証券等の時価額	
消費貸借契約により借り入れた有価証券	379,172百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券	489,802百万円
その他担保等として受け入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	28,729	その他担保等として受け入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	21,027
計	407,901	計	510,830

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5	6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 同左
7 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 預金 192百万円 上記以外に資産に298百万円、負債に440百万円含まれて おります。	7 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 預金 130百万円 有価証券貸借取引受入金 30,327 上記以外に資産に333百万円、負債に280百万円含まれて おります。
8 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金 融機関3社と当座貸越契約を締結しております。 当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等 は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 64,000百万円 借入実行残高 差引額(借入未実行残高) 64,000	8 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金 融機関3社と当座貸越契約を締結しております。 当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等 は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 64,000百万円 借入実行残高 差引額(借入未実行残高) 64,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
1 トレーディング損益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">実現損益 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">評価損益 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等トレーディング損益</td> <td style="text-align: right;">3,631</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">3,671</td> </tr> <tr> <td>債券等トレーディング損益</td> <td style="text-align: right;">17,794</td> <td style="text-align: right;">925</td> <td style="text-align: right;">18,720</td> </tr> <tr> <td>その他のトレーディング損益</td> <td style="text-align: right;">150</td> <td style="text-align: right;">171</td> <td style="text-align: right;">321</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">21,276</td> <td style="text-align: right;">794</td> <td style="text-align: right;">22,070</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等トレーディング損益	3,631	39	3,671	債券等トレーディング損益	17,794	925	18,720	その他のトレーディング損益	150	171	321	計	21,276	794	22,070	1 トレーディング損益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">実現損益 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">評価損益 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等トレーディング損益</td> <td style="text-align: right;">8,474</td> <td style="text-align: right;">370</td> <td style="text-align: right;">8,844</td> </tr> <tr> <td>債券等トレーディング損益</td> <td style="text-align: right;">14,438</td> <td style="text-align: right;">865</td> <td style="text-align: right;">15,303</td> </tr> <tr> <td>その他のトレーディング損益</td> <td style="text-align: right;">853</td> <td style="text-align: right;">84</td> <td style="text-align: right;">938</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,058</td> <td style="text-align: right;">1,150</td> <td style="text-align: right;">23,209</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等トレーディング損益	8,474	370	8,844	債券等トレーディング損益	14,438	865	15,303	その他のトレーディング損益	853	84	938	計	22,058	1,150	23,209
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																						
株券等トレーディング損益	3,631	39	3,671																																						
債券等トレーディング損益	17,794	925	18,720																																						
その他のトレーディング損益	150	171	321																																						
計	21,276	794	22,070																																						
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																						
株券等トレーディング損益	8,474	370	8,844																																						
債券等トレーディング損益	14,438	865	15,303																																						
その他のトレーディング損益	853	84	938																																						
計	22,058	1,150	23,209																																						
2 金融収益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">信用取引収益</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引収益</td> <td style="text-align: right;">693</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取債券利子</td> <td style="text-align: right;">1,391</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,845</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	信用取引収益	689百万円		有価証券貸借取引収益	693		受取債券利子	1,391		その他	71		合計	2,845		2 金融収益 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">信用取引収益</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引収益</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> <tr> <td>受取債券利子</td> <td style="text-align: right;">1,249</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,531</td> </tr> </tbody> </table>	信用取引収益	586百万円	有価証券貸借取引収益	657	受取債券利子	1,249	その他	37	合計	2,531															
信用取引収益	689百万円																																								
有価証券貸借取引収益	693																																								
受取債券利子	1,391																																								
その他	71																																								
合計	2,845																																								
信用取引収益	586百万円																																								
有価証券貸借取引収益	657																																								
受取債券利子	1,249																																								
その他	37																																								
合計	2,531																																								
3 金融費用 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td>現先取引費用</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引費用</td> <td style="text-align: right;">953</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,384</td> </tr> </tbody> </table>	信用取引費用	345百万円	現先取引費用	24	有価証券貸借取引費用	953	支払利息	59	その他	1	合計	1,384	3 金融費用 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>現先取引費用</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引費用</td> <td style="text-align: right;">898</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,183</td> </tr> </tbody> </table>	信用取引費用	235百万円	現先取引費用	20	有価証券貸借取引費用	898	支払利息	28	その他	0	合計	1,183																
信用取引費用	345百万円																																								
現先取引費用	24																																								
有価証券貸借取引費用	953																																								
支払利息	59																																								
その他	1																																								
合計	1,384																																								
信用取引費用	235百万円																																								
現先取引費用	20																																								
有価証券貸借取引費用	898																																								
支払利息	28																																								
その他	0																																								
合計	1,183																																								
4 取引関係費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,711百万円</td> </tr> <tr> <td>取引所・協会費</td> <td style="text-align: right;">264</td> </tr> <tr> <td>通信・運送費</td> <td style="text-align: right;">1,654</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">399</td> </tr> <tr> <td>(うちポイント引当金繰入れ額)</td> <td style="text-align: right;">(103)</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,659</td> </tr> </tbody> </table>	支払手数料	2,711百万円	取引所・協会費	264	通信・運送費	1,654	旅費・交通費	431	広告宣伝費	399	(うちポイント引当金繰入れ額)	(103)	交際費	197	合計	5,659	4 取引関係費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,735百万円</td> </tr> <tr> <td>取引所・協会費</td> <td style="text-align: right;">243</td> </tr> <tr> <td>通信・運送費</td> <td style="text-align: right;">1,617</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> <tr> <td>(うちポイント引当金繰入れ額)</td> <td style="text-align: right;">(55)</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">233</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,620</td> </tr> </tbody> </table>	支払手数料	2,735百万円	取引所・協会費	243	通信・運送費	1,617	旅費・交通費	425	広告宣伝費	364	(うちポイント引当金繰入れ額)	(55)	交際費	233	合計	5,620								
支払手数料	2,711百万円																																								
取引所・協会費	264																																								
通信・運送費	1,654																																								
旅費・交通費	431																																								
広告宣伝費	399																																								
(うちポイント引当金繰入れ額)	(103)																																								
交際費	197																																								
合計	5,659																																								
支払手数料	2,735百万円																																								
取引所・協会費	243																																								
通信・運送費	1,617																																								
旅費・交通費	425																																								
広告宣伝費	364																																								
(うちポイント引当金繰入れ額)	(55)																																								
交際費	233																																								
合計	5,620																																								
5 人件費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">報酬・給料</td> <td style="text-align: right;">15,443百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,883</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入れ</td> <td style="text-align: right;">820</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,307</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入れ</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19,587</td> </tr> </tbody> </table>	報酬・給料	15,443百万円	福利厚生費	1,883	賞与引当金繰入れ	820	退職給付費用	1,307	役員退職慰労引当金繰入れ	132	合計	19,587	5 人件費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">報酬・給料</td> <td style="text-align: right;">15,836百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,115</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入れ</td> <td style="text-align: right;">908</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入れ</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,429</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入れ</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">20,443</td> </tr> </tbody> </table>	報酬・給料	15,836百万円	福利厚生費	2,115	賞与引当金繰入れ	908	役員賞与引当金繰入れ	24	退職給付費用	1,429	役員退職慰労引当金繰入れ	128	合計	20,443														
報酬・給料	15,443百万円																																								
福利厚生費	1,883																																								
賞与引当金繰入れ	820																																								
退職給付費用	1,307																																								
役員退職慰労引当金繰入れ	132																																								
合計	19,587																																								
報酬・給料	15,836百万円																																								
福利厚生費	2,115																																								
賞与引当金繰入れ	908																																								
役員賞与引当金繰入れ	24																																								
退職給付費用	1,429																																								
役員退職慰労引当金繰入れ	128																																								
合計	20,443																																								
6 不動産関係費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">3,536百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">2,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,030</td> </tr> </tbody> </table>	不動産費	3,536百万円	器具・備品費	2,494	合計	6,030	6 不動産関係費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">3,346百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">2,524</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,871</td> </tr> </tbody> </table>	不動産費	3,346百万円	器具・備品費	2,524	合計	5,871																												
不動産費	3,536百万円																																								
器具・備品費	2,494																																								
合計	6,030																																								
不動産費	3,346百万円																																								
器具・備品費	2,524																																								
合計	5,871																																								

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
7 事務費		7 事務費	
事務委託費	5,155百万円	事務委託費	5,409百万円
事務用品費	267	事務用品費	294
合計	5,423	合計	5,704
8 租税公課		8 租税公課	
事業税	255百万円	事業税	297百万円
事業所税	39	固定資産税	83
消費税	58	消費税	64
印紙税	5	事業所税	37
固定資産税	73	印紙税	3
その他	6	その他	8
合計	438	合計	494
9 その他		9 その他	
営業資料費	1,847百万円	営業資料費	1,915百万円
消耗品費	284	消耗品費	278
教育研修費	83	教育研修費	80
従業員採用費	28	従業員採用費	40
図書・新聞費	27	諸会費	28
会議費	20	図書・新聞費	26
諸会費	29	会議費	20
その他	447	その他	525
合計	2,768	合計	2,915
10 減損損失		10 減損損失	
当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	
地域	主な用途	種類	金額 (百万円)
石川県	営業用店舗	建物等	17
	遊休資産	器具備品	654
		合計	672
当社は、営業用店舗については支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、本店、福利厚生施設等については複数の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与することから共用資産としております。			
当事業年度の減損損失は、遊休資産についてはシステム機器に係る損失であります。また営業用店舗については移転に伴う旧店舗に係る固定資産の除却及び原状回復費用等によるものであります。			
なお、当該資産についての回収可能価額については正味売却価額により測定しており、除却資産については、売却価額を零として評価しております。			
地域	主な用途	種類	金額 (百万円)
首都圏	営業用店舗	建物等	31
愛知県	営業用店舗	建物等	27
長野県	遊休資産	建物等	71
		合計	130
当社は、営業用店舗については支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、本店、福利厚生施設等については複数の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与することから共用資産としております。			
当事業年度の減損損失は、遊休資産については福利厚生施設の閉鎖に伴う損失であります。また営業用店舗については移転に伴う旧店舗に係る固定資産の除却及び撤去費用等によるものであります。			
なお、当該資産についての回収可能価額については正味売却価額により測定しており、これらの資産については、売却価額を零として評価しております。			

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,311,355	83,542		1,394,897

(注) 株式数の増加83,542株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,394,897	107,836		1,502,733

(注) 株式数の増加107,836株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 売買システムに係る端末装置であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 売買システムに係る端末装置であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 835百万円 1年超 2,923 合計 3,758	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 879百万円 1年超 2,208 合計 3,088

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
減価償却費 6,884百万円	減価償却費 6,774百万円
繰越欠損金 5,768	繰越欠損金 2,205
退職給付引当金 1,499	退職給付引当金 1,442
土地減損損失 792	貸倒引当金 812
貸倒引当金 667	土地減損損失 792
投資有価証券評価損等 531	投資有価証券評価損等 416
賞与引当金 333	賞与引当金 369
その他 968	その他 1,071
繰延税金資産小計 17,447	繰延税金資産小計 13,885
評価性引当額 16,850	評価性引当額 12,499
繰延税金資産合計 596	繰延税金資産合計 1,385
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 659	その他有価証券評価差額金 685
その他 16	その他 23
繰延税金負債合計 675	繰延税金負債合計 709
繰延税金資産(負債)の純額 79	繰延税金資産(負債)の純額 675
(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 580百万円	流動資産 - 繰延税金資産 864百万円
固定負債 - 繰延税金負債 659	固定負債 - 繰延税金負債 189
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6
住民税均等割等 1.5	住民税均等割等 1.1
評価性引当額の増減等 45.4	評価性引当額の増減等 50.3
税効果会計適用後の法人税等の負担税率 2.6	税効果会計適用後の法人税等の負担税率 7.9

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年もしくは22年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 1	54百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	4
資産除去債務の履行による減少額	3
見積りの変更に伴う影響額(注) 2	3
期末残高	52

(注) 1 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 当事業年度において、資産除去債務の金額を算定する際に使用している見積り単価等を変更しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	73.70円	1株当たり純資産額	81.26円
1株当たり当期純利益金額	5.44円	1株当たり当期純利益金額	7.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	90,728	100,019
普通株式に係る純資産額(百万円)	90,728	100,019
普通株式の発行済株式数(千株)	1,232,357	1,232,357
普通株式の自己株式数(千株)	1,394	1,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,230,962	1,230,855

2 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,703	9,308
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,703	9,308
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,230,999	1,230,929

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)及び株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)は、平成23年 3月15日付で締結した当グループの上場子会社である当社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の完全子会社化に関する基本合意書に基づき、平成23年 9月 1日を効力発生日として、みずほ銀行を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とし、みずほフィナンシャルグループの普通株式を対価とする株式交換に係る株式交換契約を平成23年 4月28日付で締結いたしました。

その後、本株式交換契約は、平成23年 6月29日開催の当社第115期定時株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】(投資有価証券)

その他有価証券

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
富士機械製造(株)	500	937
みずほ信託銀行(株)	12,179	913
(株)サンリオ	320	787
ヒューリック(株)	790	571
(株)大阪証券取引所	1	501
東京センチュリーリース(株)	297	406
(株)アドバンテスト	263	394
大日精化工業(株)	879	351
日本土地建物(株)	35	289
東日本ハウス(株)	956	267
その他(240銘柄)	9,051	4,147
計	25,273	9,568

【その他】(投資有価証券)

その他有価証券

種類	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資事業有限責任組合(3銘柄)	5	167

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,658	259	165 (128)	5,753	3,544	332	2,208
器具備品	7,740	1,750	561 (27)	8,929	5,578	1,275	3,350
土地	1,930			1,930			1,930
リース資産	60		30	30	27	2	2
有形固定資産計	15,389	2,010	757 (156)	16,642	9,151	1,610	7,491
無形固定資産							
借家権	44	5	5	44	29	8	15
借地権	26		2 (2)	23			23
ソフトウェア	10,268	750	2,436	8,582	5,960	1,529	2,621
電話加入権	305		24	280	57	1	223
その他	232	1,152	248	1,137	0	0	1,137
無形固定資産計	10,877	1,908	2,717 (2)	10,068	6,047	1,539	4,021
長期前払費用	135	155	7	283	104	26	178
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期減少額のうち()内書きは減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,726	2,082	9	1,716	2,082
賞与引当金	820	908	820		908
役員賞与引当金		24			24
ポイント引当金	204	55	82		176
役員退職慰労引当金	415	128	81		463
金融商品取引責任準備金	265		10	67	187

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替えによる戻入額であります。

2 金融商品取引責任準備金の当期減少額の「その他」は金融商品取引法による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	118
預金	
当座預金	5,526
普通預金	17,802
外貨預金	1,719
その他の預金	842
計	25,890
合計	26,009

ロ トレーディング商品

(商品有価証券等)

区分	数量	貸借対照表計上額(百万円)
株券	568千株	1,247
債券		
国債	353,664百万円	360,662
地方債	18,123	18,293
特殊債	14,803	14,802
社債	9,859百万円他	10,011
外国債券	41,448千US\$他	12,288
計		416,058
受益証券	10,529千口	295
合計		417,600

(デリバティブ取引)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
先物取引	144
オプション取引	665
為替予約	0
合計	810

八 約定見返勘定

金額(百万円)	摘要
94,834	「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売買に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定の貸借相殺後の借方残

二 有価証券担保貸付金

区分	金額(百万円)	摘要
借入有価証券担保金	421,009	債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として相手方に差入れている担保金
現先取引貸付金	4,198	売戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額
合計	425,208	

負債の部

イ トレーディング商品
(商品有価証券等)

区分	数量	貸借対照表計上額(百万円)
株券	369千株	740
債券		
国債	362,818百万円	367,225
地方債	1,300	1,293
計		368,518
合計		369,258

(デリバティブ取引)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
先物取引	52
オプション取引	308
為替予約	278
合計	638

ロ 有価証券担保借入金

区分	金額(百万円)	摘要
有価証券貸借取引受入金	499,135	債券貸借取引等の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方から受け入れている取引担保金
現先取引借入金	20,604	買戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額
合計	519,739	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(http://www.mizuho-isec.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第114期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第114期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | (第115期) | 自 平成22年4月1日 | 平成22年8月13日 |
| 第1四半期 | 至 平成22年6月30日 | | 関東財務局長に提出。 |
| (第115期) | 自 平成22年7月1日 | | 平成22年11月12日 |
| 第2四半期 | 至 平成22年9月30日 | | 関東財務局長に提出。 |
| (第115期) | 自 平成22年10月1日 | | 平成23年2月14日 |
| 第3四半期 | 至 平成22年12月31日 | | 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報
告書 | | | 平成22年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代
表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成22年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2
(完全子会社となる株式交換に係る基本合意書の締結)の規定
に基づく臨時報告書 | | | 平成23年3月16日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成23年3月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | | 平成23年5月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

みずほインベスターズ証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 和指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳 野 博 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほインベスターズ証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほインベスターズ証券株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みずほインベスターズ証券株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、みずほインベスターズ証券株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

みずほインベスターズ証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほインベスターズ証券株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほインベスターズ証券株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成23年4月28日開催の取締役会において株式会社みずほ銀行の完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みずほインベスターズ証券株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、みずほインベスターズ証券株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

みずほインベスターズ証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅 和
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほインベスターズ証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほインベスターズ証券株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

みずほインベスターズ証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳 野 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほインベスターズ証券株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほインベスターズ証券株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成23年4月28日開催の取締役会において株式会社みずほ銀行の完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。